

国指定史跡  
出島和蘭商館跡  
発掘調査総括報告書  
第1部（概要・遺構編）

国指定史跡

出島和蘭商館跡

発掘調査総括報告書

第1部（概要・遺構編）

二〇二六年三月

長崎市教育委員会

2026年3月  
長崎市教育委員会

国指定史跡

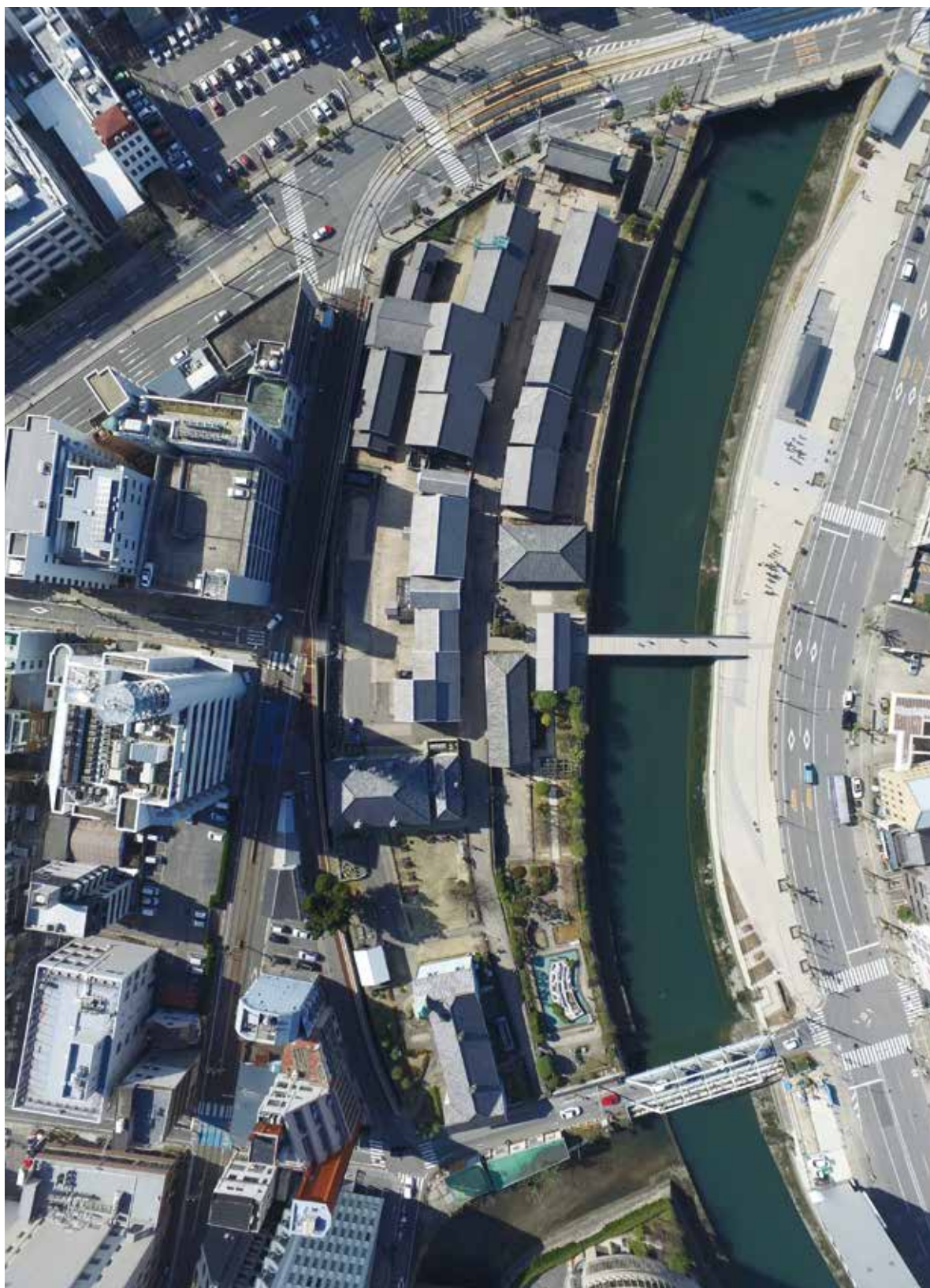
# 出島和蘭商館跡

発掘調査総括報告書

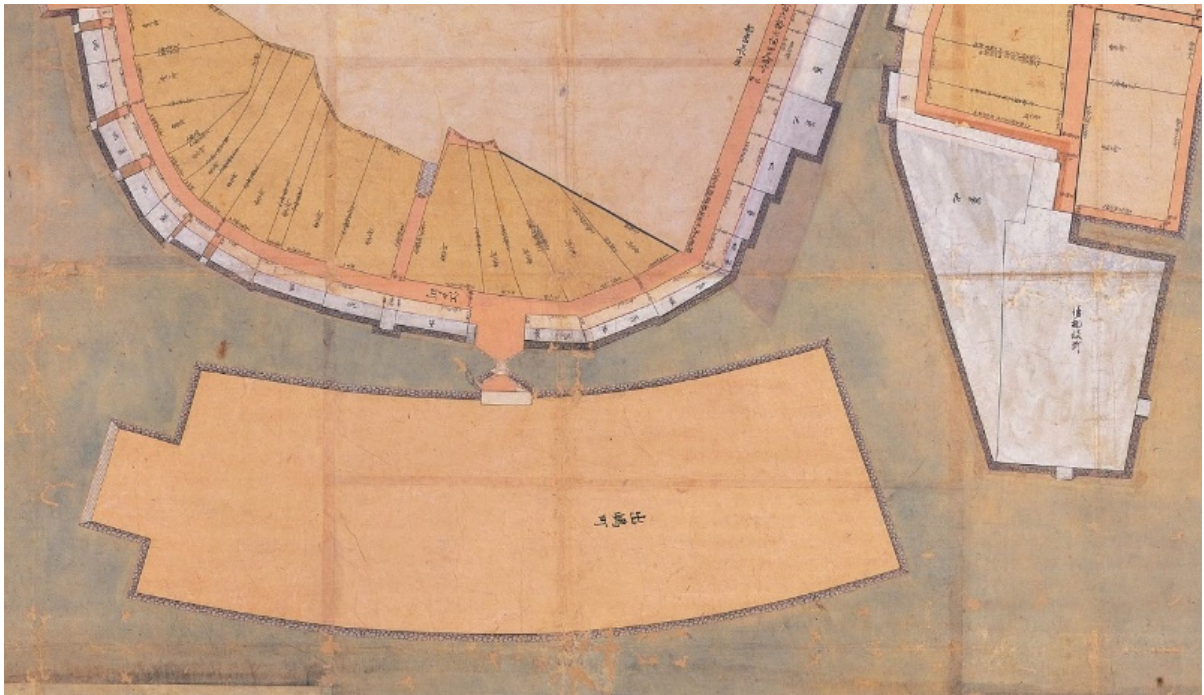
第1部 概要・遺構編

2026年3月

長崎市教育委員会



出島和蘭商館跡及び江戸町側全景 平成 30 年撮影



長崎惣町絵図（部分） 長崎歴史文化博物館収蔵



出島図 ライデン世界博物館所蔵  
Collection Wereldmuseum Coll.nr. RV-5996-2



出島中央部発掘調査 全景（平成 22 年～25 年度）



十四番蔵跡付近 発掘調査状況（平成 23 年度）



江戸町側護岸石垣 調査風景（平成 27 年度）



江戸町側護岸石垣及び橋詰（平成 26 年度）

## 序

出島は、寛永13年(1636)、ポルトガル人によるキリスト教の布教禁止と同国との貿易継続を行うために、長崎の岬の突端に人工的に築かれた島です。

寛永18年(1641)に平戸からオランダ商館が出島に移されて以降、安政の開国に至るまで、出島は鎖国期における西洋に開かれた唯一の窓口となり、海外から学術や文化が伝えられました。出島は、日本の近代化に大きな役割を果たした歴史的な文化遺産であることから、大正11年(1922)に国の史跡に指定されました。

その後、長崎市は出島の計画的な整備に着手することを目的として、昭和53年(1978)に「長崎市出島史跡整備審議会」を設置し、昭和57年(1982)に史跡の長期的かつ総合的な復元整備構想について答申をうけました。また、平成6年(1994)には「第2次長崎市出島史跡整備審議会」を設置し、実務的、具体的な短中期計画と長期的な復元整備計画の原案をまとめました。

以後、復元整備事業が始まりますが、これに先立ち、出島の本格的な発掘調査が実施され、膨大な数量の貿易陶磁やオランダ商館内での暮らしぶりが分かる出土品が発見されました。また、検出された住居や蔵の礎石は建物復元の根拠資料となり、現在、出島に建ち並ぶ江戸時代の建物の復元、活用へとつながっています。

昭和から平成、令和まで、出島で行われた発掘調査の歴史は、史跡整備の歩みと連動するものです。これらから得た膨大な情報を整理し、総括することを目的として、ここに本書を刊行いたします。

総括報告書は2部構成で、第1部では、発掘調査の概要と検出された遺構群について報告いたします。また、第2部では、多彩な出土遺物について、その全体像の概括と見えてきた成果を報告いたします。

本報告書が、出島の価値を明らかにするものとなり、また、日蘭研究及び近世史研究の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本報告書の刊行にあたり、終始ご指導を賜った文化庁、長崎県をはじめ、ご教授いただきました審議会の諸先生方、ご協力いただきました調査機関ならびに関係者各位の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

令和8年3月

長崎市教育委員会  
教育長 西本 徳明

## 例 言

1. 本書は、長崎市出島町6番1号に所在する国指定史跡『出島和蘭商館跡』の発掘調査総括報告書である。
2. これまでに、出島和蘭商館跡において実施された開発事業に伴う発掘調査及び史跡整備事業に伴う発掘調査等、すべてを対象とし、その調査成果の総括を行うものである。
3. 総括報告書は2部構成とし、第1部概要・遺構編を令和8年3月に刊行し、第2部出土遺物・総括編を令和9年度までに刊行する予定であり、本書はその第1部に当たる。
4. 本書で対象とする遺跡の範囲は、出島和蘭商館跡の周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲とする。
5. 本書で対象とする遺跡の年代は、出島築造当初にあたる寛永11年(1634)から出島の外国人居留地が閉鎖される明治32年(1899)までとする。
6. 対象となる主たる発掘調査は、下記の機関により実施された。

### 【整備に伴う発掘調査】

長崎市 文化観光部 出島復元整備室

長崎市 文化観光部 文化財課

### 【開発行為に伴う発掘調査】

長崎県 埋蔵文化財センター(学芸文化課)

長崎市 文化観光部 文化財課

長崎市 文化観光部 出島復元整備室

7. 本書の執筆及び編集は、山口美由紀(長崎市文化観光部出島復元整備室学芸員)が行い、製図及び編集補助は中脇美希、吉野友紀、柳原直子、西村亜矢子(出島復元整備室会計年度任用職員)が担当した。
8. 本書の監修は、長崎市出島史跡整備審議会 総括報告書作成小委員会において行い、長崎県学芸文化課及び文化庁文化財第二課に指導助言をいただいた。

総括報告書作成小委員会 委員長 下川 達彌

委員 岡 泰正

委員 水ノ江和同

9. 遺物の整理は、長崎市出島埋蔵整理作業所(長崎市出島町11番22号)にて行った。
10. 遺構図面の編集作業の一部は、扇精光コンサルタンツ株式会社に委託した。
11. 本調査に掲載している出土遺物は、長崎市教育委員会にて保管・管理している。
12. 発掘調査区域の地点名称は、整備事業において復元を行う19世紀前半の建物名称を用いた。
13. 遺構の実測図は、原則として遺構時代区分平面図1/400、建物跡平面図・断面図1/200、石垣平面図・立面図・断面図1/60、土層断面図1/50で掲載している。その他の尺度の場合は、各図版にスケールを表示している。
14. 座標数値は平面直角座標I X系で測地系は世界測地系を使用している。
15. 本書の刊行にあたり、次の方々や機関から、御指導・御協力をいただいた。記して感謝する次第である。

(敬称略、50音順)

アムステルダム国立海事博物館 (株)古環境研究所 神戸市立博物館 佐賀県立九州陶磁文化館 長崎原爆資料館 長崎県学芸文化課 長崎県埋蔵文化財センター 長崎市出島史跡整備審議会(詳細は事業組織参照) 長崎大学附属図書館 長崎大学附属図書館経済学部分館 長崎歴史文化博物館 平戸市教育委員会 フランス国立図書館 文化庁 ライデン世界博物館 立正大学図書館 ロッテルダム海洋博物館

## 事業組織

(令和8年3月現在)

**事業主体** 長崎市教育委員会

**事業責任者** 西本 徳明 長崎市教育委員会教育長

**事務局** 元尾 賢治 長崎市文化観光部 出島復元整備室長  
 出口 裕太 同 上 出島復元整備室係長  
 小俣 健嗣 同 上 出島復元整備室主任  
 和田 奈緒 同 上 出島復元整備室学芸員

**担当者** 山口美由紀 長崎市文化観光部 出島復元整備室専門官・学芸員  
 中脇 美希 同 上 出島復元整備室会計年度任用職員  
 吉野 友紀 同 上 出島復元整備室会計年度任用職員  
 柳原 直子 同 上 出島復元整備室会計年度任用職員

**長崎市出島史跡整備審議会** ※氏名の敬称略

市議会議員	池田 章子	長崎市議会議員
	山下 巖記	長崎市議会議員
商工業関係団体代表	鈴木 茂之	長崎商工会議所 都市整備委員会委員長
	中野 亮	一般社団法人長崎青年会議所 例会交流委員会委員
地域活動団体代表	中川 安英	江戸町自治会 副会長
	銭上 義秀	出島町自治会 会長
	山田 悦子	ながさき女性・団体ネットワーク 会長
報道関係団体代表	山田 貴己	株式会社長崎新聞社 取締役編集局長
	川畑 年弘	株式会社長崎国際テレビ 代表取締役社長
学識経験者	石田 千尋	鶴見大学 名誉教授
	岡 泰正	神戸市立小磯記念美術館 館長
	木村 直樹	長崎大学多文化社会学部 教授
	朽津 信明	東京文化財研究所保存科学研究センター シニアフェロー
	下川 達彌	活水女子大学学術研究所 特別教授
	笏田 彰秀	長崎大学大学院総合生産科学研究科 持続可能社会創造センター 特定教授
	原田 博二	長崎史談会 会長
	姫野 順一	長崎大学 名誉教授 (会長職)
	藤井 恵介	東京大学 名誉教授
	松井 洋子	東京大学 名誉教授
	松尾 晋一	長崎県立大学地域創造学部 教授
	水ノ江和同	同志社大学文学部 教授
	宮武 正登	佐賀大学地域学歴史文化研究センター 教授
	山田由香里	長崎総合科学大学工学部 教授

# 第1部 概要・遺構編 目次

巻頭図版 / 序 / 例言 / 事業組織 ..... i ~ vii

第1章 総括報告書刊行の目的	
第1節 刊行の目的	1
第2節 総括報告書の構成	3
第2章 遺跡の立地と歴史的環境	
第1節 出島周辺の地形と立地	6
第2節 歴史的環境	10
第3章 発掘調査の概要	
第1節 これまでの発掘調査	17
第2節 発掘調査方法	17
第4章 検出遺構の変遷—時代区分—	
第1節 遺構変遷図の概要	32
第2節 第1期 築造当初～17世紀前半	33
第3節 第2期 17世紀中頃～18世紀末	34
第4節 第3期 19世紀前半（出島復元年代）	35
第5節 第4期 19世紀中頃～19世紀末	36
第6節 小結	38
第5章 出島の空間利用に基づく検出遺構の性格	
第1節 19世紀前半（復元時期）の建物基礎と生活遺構	57
第2節 出島の大火と発掘調査	80
第3節 出島の庭園	85
第4節 道路と通り	90
第5節 小結	91
第6章 造成と護岸石垣	
第1節 出島造成に関する調査	93
第2節 荷揚場の変遷	95
第3節 出島の護岸石垣	103
第4節 護岸石垣の修理・復元	109
第5節 幕末期の拡張護岸石垣	120
第6節 護岸石垣の調査成果と文献史料の照合	125
第7節 出島対岸地 江戸町護岸の造成	129
第8節 旧出島橋の変遷	153
第9節 小結	154
第7章 特殊な遺構と自然科学分析	
第1節 埋甕・埋樽跡	157
第2節 水銀	168
第3節 棹銅・銅滴の集中出土	171
第4節 自然科学分析	176
第5節 小結	178
第8章 総括	
第1節 出島を理解するために—他分野の研究—	193
第2節 出島の構造と石垣の変遷	200
第3節 遺構から見たオランダ商館の構造	206
第4節 土地利用と遺物の出土状況	210
第5節 出島について明らかにする	217

付編 令和5年度町人部屋跡確認調査報告 ..... 222

参考文献/英文要約/出島関連年表/主な出島関係資料一覧/出島関連資料 ..... I ~ XVIII  
報告書抄録

# 図版目次

## 第2章 遺跡の立地と歴史的環境

### 第1節 出島周辺の地形と立地

- 図 1 遺跡の位置 … 8
- 図 2 長崎港周辺地域地質図 … 9

### 第2節 歴史的環境

- 図 3 本遺跡と周辺の遺跡 … 14
- 図 4 短中期復元整備計画図 … 16

## 第3章 発掘調査の概要

### 第2節 発掘調査方法

- 図 5 遺跡の範囲 … 19
- 図 6 出島及び江戸町発掘調査履歴 … 20
- 図 7 グリッド設定図 例その1 出島全体 … 27
- 図 8 グリッド設定図 例その2 調査地点詳細 … 28
- 図 9 主要地点土層 位置図 … 29
- 図 10 主要地点土層図 その1 … 30
- 図 11 主要地点土層図 その2 … 31

## 第4章 検出遺構 時期ごとの変遷

### 第1期 築造当初～17世紀前半

- 図 12 出島 第1期 … 40
- 図 13 江戸町 第1期 … 42

### 第2期 17世紀中頃～18世紀末

- 図 14 出島 第2期 … 44
- 図 15 江戸町 第2期 … 46

### 第3期 19世紀前半(出島復元年代)

- 図 16 出島 第3期 … 48
- 図 17 江戸町 第3期 … 50

### 第4期 19世紀中頃～19世紀末

- 図 18 出島 第4期 … 52
- 図 19 江戸町 第4期 … 54

## 第5章 出島の空間利用に基づく検出遺構の性格

### 第1節 19世紀前半(復元時期)の建物基礎と生活遺構

- 図 20 カピタン部屋 平・断面図 … 69
- 図 21 商館員の住居 平・断面図 … 70
- 図 22 日本人の管理用建物 平・断面図 … 72
- 図 23 水門 平面図 … 74
- 図 24 貿易品を納める蔵 平・断面図 … 76
- 図 25 生活関連遺構 平面図 … 79

### 第2節 出島の大火と発掘調査

- 図 26 蚕館回廊之図 … 81
- 図 27 『長崎諸役場繪圖』所収出島図 … 81
- 図 28 ウィヘルス「日本回想記」稿本所収出島図 … 82
- 図 29 出島大火の痕跡検出図 … 83

### 第3節 出島の庭園

- 図 30 中央部庭園 平面図・土層図 … 87
- 図 31 旧牧師館・神学校付属屋跡 平・断面図 … 88
- 図 32 居留地時代遺構 平・断面図 … 88
- 図 33 カピタン別荘・庭園跡 平・断面図 … 88

### 第4節 道路と通り

- 図 34 往時の道路 平・断面図 … 92

## 第6章 造成と護岸石垣

### 第1節 出島造成に関する調査

- 図 35 出島横断土層概念図 … 94

### 第2節 荷揚場の変遷

- 図 36 荷揚場全体平面図・位置図 … 97
- 図 37 荷揚場 築造当初石垣 平・立・断面図 … 98
- 図 38 荷揚場 第1次拡張石垣 平・立・断面図 … 99
- 図 39 荷揚場 第2次拡張石垣 平・立・断面図 … 100
- 図 40 荷揚場 拡張部石垣北面 平・立・断面図 … 101

### 第3節 出島の護岸石垣

- 図 41 検出護岸石垣全体図・位置図 … 113
- 図 42 ①-1 南側護岸石垣 平・立面図 … 114
- 図 43 ①-1 南側護岸石垣 断面図 … 115
- 図 44 ①-2 南側護岸石垣 平・立面図 … 116
- 図 45 ①-2 南側護岸石垣 断面図 … 117
- 図 46 ①-3 南側護岸石垣 平・立・断面図 … 118

### 第4節 護岸石垣の修理・復元

- 図 47 南側護岸石垣 折れ点位置図 … 119

### 第5節 幕末期の拡張護岸石垣

- 図 48 出島の四囲変遷図 … 122
- 図 49 東側護岸石垣・幕末拡張護岸石垣 平・立・断面図 … 123

### 第7節 出島対岸地 江戸町護岸の造成

- 図 50 江戸町側 石垣位置図(広域) … 135
- 図 51 江戸町側 石垣位置図(中心部詳細) … 136
- 図 52 江戸町側 護岸石垣11西・東 平・立・断面図 … 137
- 図 53 江戸町側 護岸石垣10 平・立・断面図 … 138
- 図 54 江戸町側 護岸石垣3-1 平・立・断面図 … 139
- 図 55 江戸町側 護岸石垣3-1・3-2・3-3 平・立・断面図 … 140
- 図 56 江戸町側 護岸石垣9・護岸石垣8 平・立・断面図 … 141
- 図 57 江戸町側 護岸石垣7西・護岸石垣5・舟着場・舟着場西側 … 142
- 図 58 江戸町側 護岸石垣7東 平・立・断面図 … 143
- 図 59 江戸町側 地境1 平・立・断面図 … 144
- 図 60 地境2・地境3・石垣2 平・立・断面図 … 145
- 図 61 橋詰石垣6 平・立・断面図 … 146
- 図 62 橋詰石垣4 平・立・断面図 … 147

### 第8節 旧出島橋の変遷

- 図 63 橋の石材 その1 石柱(木橋の橋脚)・親柱(石橋部材) … 155
- 図 64 橋の石材 その2 輪石他(石橋部材) … 156

## 第7章 特殊な遺構と自然科学分析

### 第1節 埋壘・埋櫓跡

- 図 65 第2期 埋壘・埋櫓検出状況 その1 … 162
- 図 66 第2期 埋壘・埋櫓検出状況 その2 … 163
- 図 67 第3期 埋壘・埋櫓検出状況 その1 … 164
- 図 68 第3期 埋壘・埋櫓検出状況 その2 … 165
- 図 69 第4期 埋壘・埋櫓検出状況 その1 … 165
- 図 70 第4期 埋壘・埋櫓検出状況 その2 … 166
- 図 71 第4期 埋壘・埋櫓検出状況 その3 … 167

### 第2節 水銀

- 図 72 拝礼筆者蘭人部屋跡 水銀検出位置図 … 170
- 図 73 出島倉絵図(部分)19世紀前半 … 170

### 第3節 棹銅・銅滴の集中出土

- 図 74 棹銅・銅滴出土状況分布図 … 175

### 第4節 自然科学分析

- 図 75 自然科学分析 位置図 … 180
- 図 76 寄生虫卵・花粉ダイアグラム … 189
- 図 77 植物珪酸体分析結果 … 189

## 第8章 総括

### 第2節 出島の構造と石垣の変遷

- 図 78 KO6土層断面図 … 204
- 図 79 石積み断面模式図 … 204
- 図 80 出島・江戸町 外郭線変遷図 … 205

### 第4節 土地利用と遺物の出土状況

- 図 81 遺物出土状況 … 213

### 第5節 出島について明らかにする

- 図 82 出島遺跡遺存状況図 … 220

## 付編 令和5年度 町人部屋跡確認調査報告

- 図 1 調査範囲位置図 … 223
- 図 2 トレンチ設定図 … 223
- 図 3 町人部屋土層図 … 224
- 図 4 令和5年度再調査町人部屋跡 平・断面図 … 226
- 図 5 礎石石材分類図 … 227

# 写真目次

## 巻頭

巻頭図版1	出島と蘭商館及び江戸町側全景	…	i
巻頭図版2	長崎惣町絵図(部分) 出島図	…	ii
巻頭図版3	出島中央部発掘調査 全景 十四番蔵跡付近 発掘調査状況	…	iii
巻頭図版4	江戸町護岸石垣 調査風景 江戸町側護岸石垣及び橋詰	…	iv

## 第2章 遺跡の立地と歴史的環境

第2節 歴史的環境			
写 1	被爆直後の出島とその周辺	…	15
写 2	被爆直後の出島	…	15

## 第5章 出島の空間利用に基づく検出遺構の性格

第1節 19世紀前半(復元時期)の建物基礎と生活遺構			
写 3	カピタン部屋跡・乙名部屋跡全景	…	68
写 4	オランダ人住居	…	71
写 5	日本人役人の詰所	…	73
写 6	水門付近	…	74
写 7	貿易品を納める蔵 その1	…	75
写 8	貿易品を納める蔵 その2	…	77
写 9	生活遺構	…	78
第3節 出島の庭園			
写 10	庭園の調査	…	89
第4節 道路と通り			
写 11	道路と側溝	…	91

## 第6章 造成と護岸石垣

第1節 出島造成に関する調査			
第2節 荷揚場の変遷			
写 12	埋め立て土及び荷揚場	…	102
第3節 出島の護岸石垣			
写 13	南側護岸石垣 その1	…	111
写 14	南側護岸石垣他 その2	…	112
第5節 幕末期の拡張護岸石垣			
写 15	幕末期の拡張護岸石垣	…	124
第7節 出島対岸地 江戸町護岸の造成			
写 16	江戸町側護岸石垣 その1	…	148
写 17	江戸町側護岸石垣 その2	…	149
写 18	江戸町側護岸石垣 その3	…	150
写 19	江戸町側護岸石垣 その4	…	151
写 20	江戸町側護岸石垣 その5	…	152

## 第7章 特殊な遺構と自然科学分析

第2節 水銀			
写 21	水銀溜り・土坑VI	…	169
写 22	出土した水銀	…	169
第3節 棹銅・銅滴の集中出土			
写 23	出島出土の棹銅	…	173
写 24	出島出土の銅滴	…	173
写 25	十四番蔵跡 緑色粒集中面検出状況	…	173
写 26	出島出土の鉄釘	…	173
第4節 自然科学分析			
写 27	花粉・孢子・寄生虫卵 顕微鏡写真	…	190
写 28	植物珪酸体 顕微鏡写真	…	191
写 29	種子・魚骨・貝 顕微鏡写真	…	192

## 第8章 総括

第4節 土地利用と遺物の出土状況			
写 30	カピタン部屋跡及びその周辺 出土遺物	…	214
写 31-1	北西部に位置する土蔵群跡付近 出土遺物1	…	214
写 31-2	北西部に位置する土蔵群跡付近 出土遺物2	…	215
写 32	中央道路跡 出土遺物	…	215
写 33	中央部南側の日本人の建物跡区域 出土遺物	…	216
写 34	東側庭園・菜園跡 出土遺物	…	216

## 付編 令和5年度 町人部屋跡確認調査報告

写 1	再確認調査 上空からの撮影写真(合成)	…	223
写 2	②区 北壁土層	…	224
写 3	③区西 北壁土層	…	224
写 4	礎石抜き去り穴	…	226
写 5	南側石積前面検出状況	…	227
写 6	③区東 石積上面 橙色粘質土・焼土検出	…	228
写 7	令和5年度 町人部屋跡確認調査 出土遺物	…	229

巻末	出島関連資料	…	XII
----	--------	---	-----

# 表目次

## 第1章 総括報告書刊行の目的

第2節 総括報告書の構成			
表 1	出島と蘭商館跡総括報告書作成年次計画	…	5

## 第3章 発掘調査の概要

第1節 これまでの発掘調査			
表 2	事業目的による区分と『出島と蘭商館跡』報告書一覧	…	21
表 3	発掘調査の概要(調査年次順)	…	22

## 第6章 造成と護岸石垣

第2節 荷揚場の変遷			
表 4	西側検出護岸石垣一覧	…	96
第7節 出島対岸地 江戸町護岸の造成			
表 5	江戸町側検出護岸石垣・石積観察表	…	134

## 第7章 特殊な遺構と自然科学分析

第1節 埋壘・埋樽跡			
表 6	埋壘等観察表	…	160
第3節 棹銅・銅滴の集中出土			
表 7	棹銅出土数量	…	174
表 8	銅滴出土数量	…	174
表 9	鉄釘出土数量	…	174
第4節 自然科学分析			
表 10	自然科学分析一覧	…	179
表 11	自然科学分析 分析結果	…	181
表 12	寄生虫卵分析および花粉分析結果	…	188
表 13	花粉分析結果	…	188
表 14	植物珪酸体分析結果	…	189

## 第8章 総括

第5節 出島について明らかにする			
表 15	発掘調査の対象となった遺構と建物復元	…	221

## 付編 令和5年度 町人部屋跡確認調査報告

表 1	町人部屋跡 基本層序(令和5年度)	…	224
-----	-------------------	---	-----

巻末資料	出島関連年表	…	VI
	主な出島関連資料一覧	…	VII

## 第1部 概要・遺構編

### 第1章 総括報告書刊行の目的

#### 第1節 刊行の目的

##### 1 遺跡の概要

長崎市出島町に所在する出島（国指定史跡 出島和蘭商館跡）は、市の中心部を流れる中島川の河口に位置する。この島は、長崎の岬の先端にあたる海中を埋め立てて構築された築島で、往時の面積は約1万5千㎡、特徴的な扇の形（南西向き）をしていた。江戸幕府の命により、寛永11年（1634）に築造が始まり、2年後に完成、市中に雑居していたポルトガル人が最初の居住者となったが、後にポルトガル人は来航禁止となり、出島から追放された。寛永18年（1641）には平戸にあったオランダ商館が、無人となっていた出島に移転し、以後、オランダ商館が廃止される安政6年（1859）まで218年間にわたって、日蘭貿易の拠点となった。出島はアジア域内を中心とした交易活動の一角を担うとともに、西洋の学問や技術、文化が伝えられ、我が国の近代化への流れに影響を与えた。

19世紀中頃に日本が開国すると、出島を取り巻く環境は激変する。長崎を近代的な港湾都市とするために、大規模な港湾改良工事が行われ、出島の北側は平均して18mほど削られたと言われる。その後、出島南側、東側が埋め立てられ、出島は完全に内陸化して、より広い町域となった出島町へと移行した。大正11年（1922）には近世日本の歴史と文化を考えるうえで欠くことのできない遺跡として認められ、国の史跡に指定された。

現在の出島は、周囲にビルが建ち並び、練堀によって囲われた空間内部には江戸時代の復元建物や明治時代の洋風建物が建ち、独特な景観を保っている。今日では日本の鎖国期において、西洋に唯一、開かれた窓口として広く知られている史跡であり、多くの来場者で賑わっている。

##### 2 出島の発掘調査 ―貿易と交流の島の姿を明らかにする―

出島における発掘調査は、昭和44年（1969）に始まり、その後の範囲確認目的の発掘調査で、埋め立てられていた遺跡の境界が明らかとなった。（出島・市教委 1986）出島史跡整備審議会第一次答申をもとに、平成8年（1996）から着手した江戸時代の建造物の復元を目的とした発掘調査では、出島の西側において19世紀前半の輸入品を納める蔵の礎石を検出し、土坑からは廃棄された遺物が多数出土した。（出島・市教委 2000）その後も継続的に行われた復元整備事業によって、復元の基礎となる成果を得ることを目的として、次々と出島内部の発掘調査を実施し、オランダ商館員住居の礎石の一部や日本人役人の詰所、あるいは輸入品を納める蔵の礎石を検出した。（出島・市教委 2008、2018）これらの商館内に存在する異なる機能を持つ建造物の発掘調査成果により、各時期による基礎構造の相違点が明らかとなった。あわせて建物間に設けられた堀状の上水遺構や用水池、廃棄土坑なども見つかかり、商館が生活の場として機能的に整えられていたことが明らかになった。

また、西側、南側護岸石垣の顕在化に伴い、石垣の発掘調査、修復整備が行われ、西側荷揚場部分からは築造当初の石垣と荷揚場拡張に伴う石垣が発見された。（出島・市教委 2001）約131mに渡り実施した南側護岸石垣の発掘調査では、遺存状態が良い地点で石垣総高約3.4

m、11 段の石積が検出され、石積技法や使用された石材の違いから、石垣の下部には築造当初の石垣が残り、中段より上部は後世に石垣の積み直しを行ったことが確認できている。(出島・市教委 2010)

一方、出土遺物については、これまでの発掘調査で、出島全体から約 75 万点に及ぶ近世陶磁器を主体とする遺物が出土している。海外への輸出向け肥前陶磁器を中心に、輸入された中国陶磁器や西洋陶器、ヨーロッパ製・中国製ガラス製品、国産棹銅等の貿易に関する資料、国産瓦や外国産煉瓦、釘などの建材、オランダ商館員が日々の生活に用いたクレイパイプやワイン・ジンボトル、ヨーロッパ製の炆器などが多数出土した。

また、出島に出入りした日本人が使用した硯や水滴などの筆記具や、日本人遊女の指輪や簪<sup>かんざし</sup>なども出土している。食物残滓は、ウシ、ブタ、ヤギ、ヒツジ等の獣骨やニワトリ、カモ等の鳥骨、タイ、マグロ、ハタ等の魚骨や、アワビ、サザエ、カキ等の貝殻が出土している。

貿易関係の出土資料は、出島がオランダの中継貿易の一端を担い、その影響で世界各地の文物が出島を窓口として日本に持ち込まれ、また日本の産物が世界各地で消費されたことを示唆する。生活雑器や食物残滓は、出島での暮らしぶりを明らかにし、西洋人が出島で行った生活習慣や食文化をしのばせるものである。

これらの発掘調査については、その成果を発掘調査の発端となった事業ごとにまとめ、計 8 件の発掘調査報告書の刊行を終えているが、総合的な分析、成果のまとめには至っていない。このため、総括報告書の作成に着手し、最新の研究成果を踏まえ、網羅的にこれまでの発掘調査記録を俯瞰し、また、比較することによって、総合的な見解と特筆すべき事項を抽出し、発掘調査成果に基づく出島の本質的な価値を明らかにするため、本書の刊行を行った。

### 3 作成方針 ー目的と目標ー

本書の作成にあたり、その作成方針として、次の目的と目指すべき方向を定めた。

#### 【目的】

- ・昭和 44 年に始まる史跡出島和蘭商館跡（以下「出島」という。）の発掘調査は、昭和時代の範囲確認調査から平成時代の史跡地内の面的な内容確認調査へ移行し、そして平成 8 年からはそれらの発掘調査成果に基づく復元整備を進めている。このような状況のなか、史跡地内の主だった発掘調査を終了している現段階を一つの区切りとする。すなわち、得られた発掘調査成果から総合的な価値付けを行い、現時点における課題の抽出と今後の整備・活用の方向性を明らかにするため、この令和時代に総括報告書を作成、刊行する。
- ・出島和蘭商館跡は、「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上価値あるもの」<sup>註1</sup>である国の史跡として指定されているが、その本質的な価値について、上記発掘調査の成果を踏まえてその価値づけを再検討し、遺跡のもつ重要性、特異性を明確にしようとするものである。

#### 【目指すべき方向】

- ・出島は、江戸時代の我が国に大きな影響を与え、唯一無二の価値を有した非常に重要な遺跡である。それは、日本の近代国家形成においても勿論であり、現在では小学校・中学校・

高等学校の教科書にも記載される極めて著名な遺跡である。このことから、出島の史跡としての価値づけを再検討し、より高い価値づけを目指す。

- ・ 出島出土遺物は、江戸時代の日本と海外の物資流通の観点から、当時の世界及び日本の経済、風土、文化、技術などをそれぞれ具体的に表す一群である。そこで、総括報告書を作成してこれら出島出土遺物の整理と考古学的かつ歴史学的な価値付けを行う。

## 第2節 総括報告書の構成

### 1 検討事項・留意事項

本書では、多くの検出遺構、出土資料について、現在までの発掘調査内容から判断し、とくに下記に留意して、その成果を取りまとめ、報告を行うこととした。

#### 【検出遺構】

- ・ 検出遺構については、これまでの発掘調査成果をつなげ、復元の基礎となった資料を整理し、蔵、オランダ人住居、日本人詰所などの基礎遺構の類型化を試みる。また、上水施設、下水施設など生活に関する遺構を整理し、町としての空間の有様を浮き彫りにする。
- ・ 護岸石垣及び埋立地の調査成果を集約し、世界的にも稀な人工島である出島の構造を明らかにする。
- ・ 出島内の検出遺構を時代区分（1～4期）ごとにまとめ、出島における空間利用の有り方と変遷を総括し、絵図、文献史料には描かれていない出島の実情を明らかにする。

#### 【出土遺物】

- ・ 出土遺物については、17世紀中頃～19世紀中頃に至る各期の国産陶磁器、舶載陶磁器の組成をまとめ、時代的な特徴と変遷を明らかにする。
- ・ 出島の個性を表す資料（舶載ガラス、獣骨等）や自然科学分析等の成果を取り上げ、出島の流行や食文化、病気と医療、所持品のレベルによる商館の盛衰など、多面的な調査成果について報告を行う。

#### 【全体】

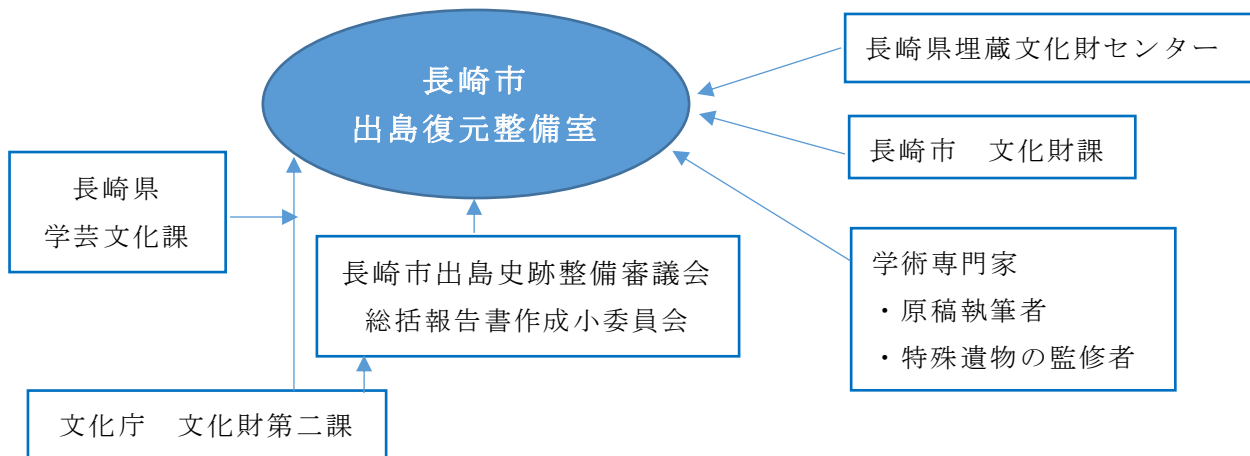
- ・ 考察、研究の章立てを設け、専門家に執筆を依頼する。
- ・ 総括報告書によって、出島の全体像を明確にすることを目指しているため、端的に分かりやすく表現するよう心掛ける。
- ・ 地域の歴史の中の位置付け、日本における位置付け、オランダ商館ネットワークの中における位置付けに言及する。
- ・ 縦軸に「出島の変遷と時代区分」を示し、横軸に「出島の地点ごとの性格」をまとめる。これに出土品をあわせて整理し、出島の全容が分かる構成とする。

## 2 検討体制について

長崎市（担当 文化観光部 出島復元整備室）を中心に、長崎市出島史跡整備審議会 総括報告書作成小委員会（令和2年度に設置）にその内容について諮り、監修をうけながら刊行を進めた。あわせて、文化庁文化財第二課の指導、助言のもと、長崎県学芸文化課に調整、協力をいただきながら、事業を進めた。

また、出島和蘭商館跡の発掘調査は、長崎市出島復元整備室が調査主体となった整備事業に伴う発掘調査がその大半を占めるが、開発行為を伴う発掘調査については、長崎県や長崎市（文化財課）が発掘調査主体となった事例があるため、その発掘調査成果を所管している長崎県埋蔵文化財センター及び長崎市文化財課に協力いただいた。このほか、出土遺物については、長年その鑑定に従事していただいた学術専門家に必要に応じ、指導、助言をいただいた。

### 【検討体制】



### 長崎市出島史跡整備審議会 総括報告書作成小委員会

委員長	下川 達彌	活水女子大学学術研究所 特別教授
委員	岡 泰正	神戸市立小磯記念美術館 館長
委員	水ノ江 和同	同志社大学文学部 教授

### 3 作成スケジュール

概要及び検出遺構編を第1部、出土遺物及び総括編を第2部とし、下記のスケジュールにより刊行する。なお、事業費については、事業終了にあわせ、第2部刊行時に報告を行う。

表1 出島和蘭商館跡 総括報告書作成年次計画

年 度	概 要	委員会・監修等
令和2年度	・総括報告書作成小委員会の立上げ	委員会開催（1回）
令和3年度	・総括報告書の編集方針作成・検討 ・基礎的データの収集、不備などの精査	委員会開催（2回） 目次案作成
令和4年度	・基礎的データの追加作成（遺構・遺物） 遺構図面合成委託 ・発掘調査写真整理作業 ・遺構図面作成	委員会開催（2回） 専門家への原稿執筆打診
令和5年度	・原稿作成（第1部） ・遺構図版作成 ・遺物図面作成 ・基礎的データのまとめ（遺物） ・発掘調査写真整理作業	委員会開催（2回） 専門家への原稿執筆依頼
令和6年度	・原稿作成、版下作成、編集作業（第1部） ・遺物図面作成 ・資料図面作成 ・令和5年度町人部屋跡発掘調査出土遺物整理作業	委員会開催（2回） 委員監修 寄稿者打合せ 文化庁調査官現地指導
令和7年度	・第1部遺構編編集作業、刊行 ・遺物基礎的データまとめ ・原稿作成（第2部） ・依頼原稿とりまとめ ・遺物実測・トレース ・図版作成（第2部）	委員会開催（2回） 委員監修 第1部刊行 寄稿原稿納品
令和8年度	・遺物実測・トレース ・原稿作成、版下作成、編集作業（第2部） ・依頼原稿とりまとめ	委員会開催（2回） 委員監修 寄稿原稿納品
令和9年度	・遺物接合等整理 ・編集作業（第2部） ・第2部遺物編刊行	委員会開催（2回） 特別史跡・重要文化財等協議

註1 昭和26年5月設定「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」による。

## 第2章 遺跡の立地と歴史的環境

### 第1節 出島周辺の地形と立地

#### 1 出島周辺の地形・地質

国指定史跡「出島和蘭商館跡」が所在する長崎市は、九州西部の長崎県南部に位置し、主に西彼杵半島の南部と長崎半島からなる。県庁所在地及び中核市として長崎県の政治、経済、文化の中心を担い、長きにわたる対外交流の歴史から、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の二つの世界文化遺産の構成資産を有する都市である。

地形は、ほとんどが山地からなる地域で、低地は長崎港周辺にのみ発達する。市の西部、東部の山地の標高は300～500m程度であり、市街地の中心を流れる中島川及び浦上川は、この山地に源を發し、流長、流域面積はともに小さい。

出島が位置する地点は、立山の麓から万才町、江戸町付近まで伸びる沖積段丘の南側にあたる海浜部で、海中を埋め立てて、新たに造成された場所であった。(図1)

出島周辺の地質平面図によると、当地区に分布する地質は、新生代第四紀に噴出した長崎火山岩類に分類される複輝石安山岩及び安山岩質凝灰角礫岩、安山岩質凝灰岩がほとんどである。複輝石安山岩は、長崎火山岩類の溶岩部を占める岩体であり、斑晶が細かく板状節理がよく発達している。安山岩質凝灰角礫岩、同質凝灰岩は、長崎火山岩類の火山碎屑岩の部分を占める岩体である。(図2)

#### 2 遺跡の立地

出島が築造された一帯は、中島川、浦上川の合流点付近にあたり、両河川によって形成された沖積低地上に立地する。当該地区の基盤岩は、安山岩質凝灰角礫岩であり、その上位に沖積層が分布している。

岩盤である安山岩質凝灰角礫岩の分布上に出島の四隅を落とし込むと、台地上からの尾根の張り出しが顕著にみられ、南側は比較的なだらかであることが報告されている。(出島・市教委1986) 上位の沖積層については、砂礫層、砂層、粘土層が互層状に分布し、段丘に近い北側は砂礫層に富み、南東側は粘土層に富む。この砂礫層は、河川からの供給とあわせて、台地から供給された崖錐性堆積物である可能性が指摘されている。砂層は、小礫を混入する中粒砂、粗粒砂が多く、分布は出島東北部と南西部に限られる。粘土層は、標高-3m以深に分布する貝殻片を混入するシルト層と、この上位に分布する砂分を混入する不均質なシルト層に分けられる。前者は出島地区全体に広く分布しているが、後者は出島南東側にのみ分布し、層厚も南東に向かって厚くなる傾向にある。

この結果から、出島はそのほとんどが砂層および砂礫層の上に造られ、南東部については粘土層上に造成されている。このため、出島は地質的に有利な安定した場所に造成されたと判断されるが、南東側については護岸の崩壊、圧密沈下<sup>註1</sup>などが発生したものと推測される。

出島の特徴的な扇形の形については、陸地側(北側)は河川からの供給によって旧海岸線の地形に合わせて堆積していた砂層、砂礫層上に造成した結果、弧状をなしたと考えられる。また、海岸側(南側)は、地盤の良好な場所を選び、埋立て面積を広くとった結果、弧状を

なしたと考えられる。

### 3 出島の地形的変遷

中島川は、長崎の港に突き出した岬状の台地に沿って、長崎の中心部を流れ、長崎湾に注ぐ河川である。寛永 11 年 (1634)、この岬の突端にあたる海中部の一部を人工的に埋め立て、出島の築造が始められた。

出島築造以前の江戸町は、岬の先端にあたる高台にフィゲレイド神父によって、ポルトガル人と日本の信者のための小さな聖堂 (サン・パウロ教会) が建てられ、「岬の教会」と呼ばれた。慶長 6 年 (1601) には長崎最大の教会「被昇天の聖母教会」(岬のサンタ・マリア教会) が建てられ、イエズス会の本部、司教館、コレジオが置かれた。その下手の波止場は、南蛮船が来航する国際貿易港長崎の始まりの地であった。江戸町とその周辺の護岸は、貿易船の来航に備えて、一次的な護岸の整備が行われ、その後出島築造に合わせて、更なる整備が行われたことがうかがえる。(巻頭図版 2 上)

江戸町の岬の高台は、慶長 19 年 (1614) に教会が破却され、寛永 10 年 (1633)、本博多町にあった長崎奉行所が焼失すると、この地へ移転、西役所・東役所が置かれた。その後、東役所は立山に移され、当地には西役所が残された。本地点の現在の標高値は 10m であり、海中を埋め立てて造成された出島の標高値 3 m と比較すると、7m の高低差があることが分かる。この高低差が、出島築造の際の立地選定において、高台となる岬の先端部からの眺望が良く、監視が行き届く場所であったといわれる所以となる。すなわち四方からの侵入が容易でなく、密貿易の阻止には適切な立地であると言える。

出島の面積は約 15,000 m<sup>2</sup> で、築造当初は自然な扇形であったが、その後西側部分に荷揚げ場が増築され、古絵図に描かれる突き出し部分を持つ姿になったことが、これまでの調査成果により判明している (出島・市教委 2001)。

現在の出島は、明治 18 年 (1885) に着工した中島川の変流工事によって、出島の北側が約 18m 削られ、さらに明治 30 年 (1897) から行われた長崎港湾改良工事によって、出島の南側を中心に埋め立てが進み、町に埋もれた状態となり、旧来の形状を留めていない。

江戸町の護岸部分についても、明治 18 年 (1885) からの変流工事時に出島橋の撤去と合わせ、一部拡幅が行われた。この拡幅工事によって、舌状に延びていた台地の縁辺が緩やかな弧状となり、中島川の流路を曲線的に整える効果があったことがうかがえる。<sup>註2</sup> (出島・市教委 2019)

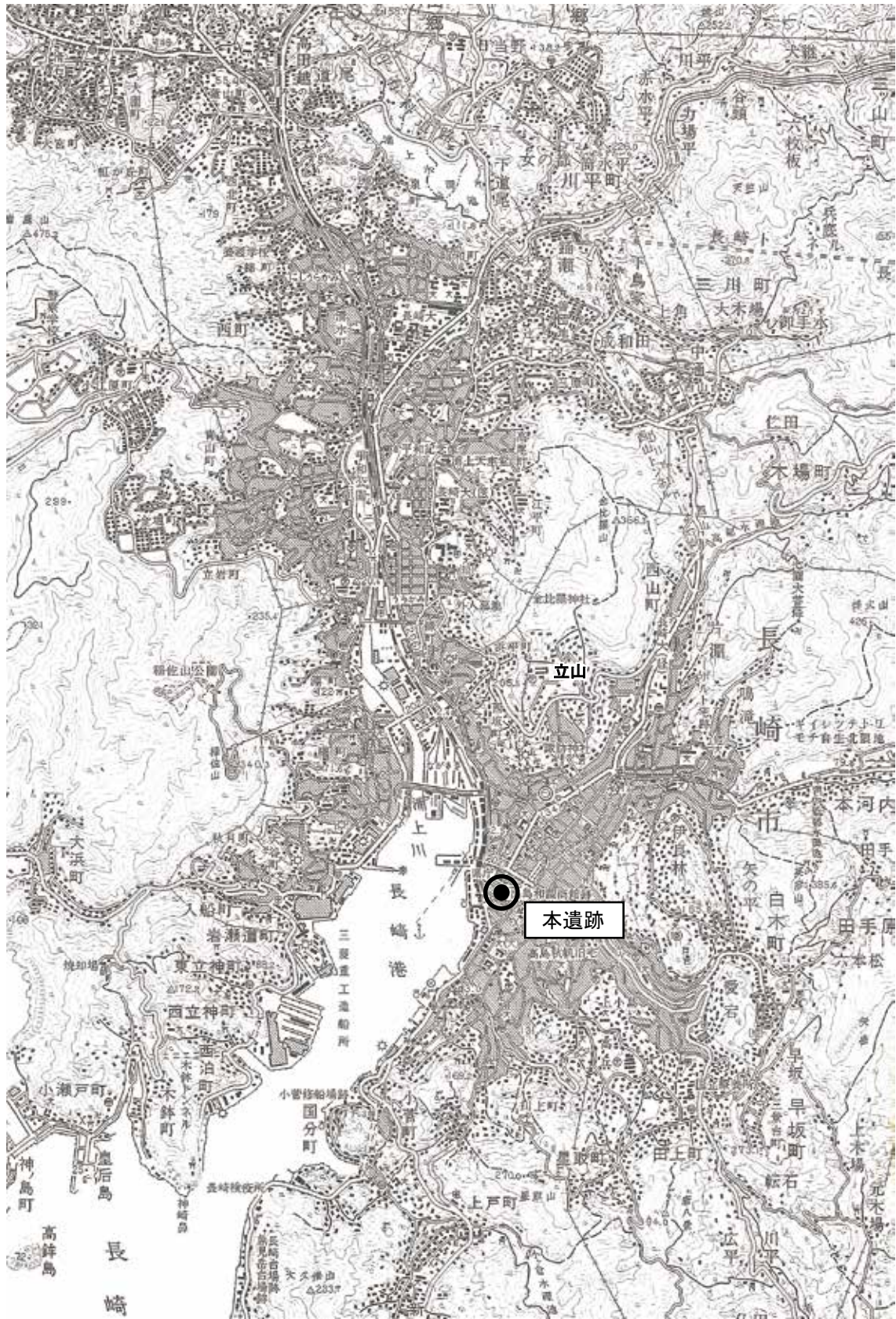
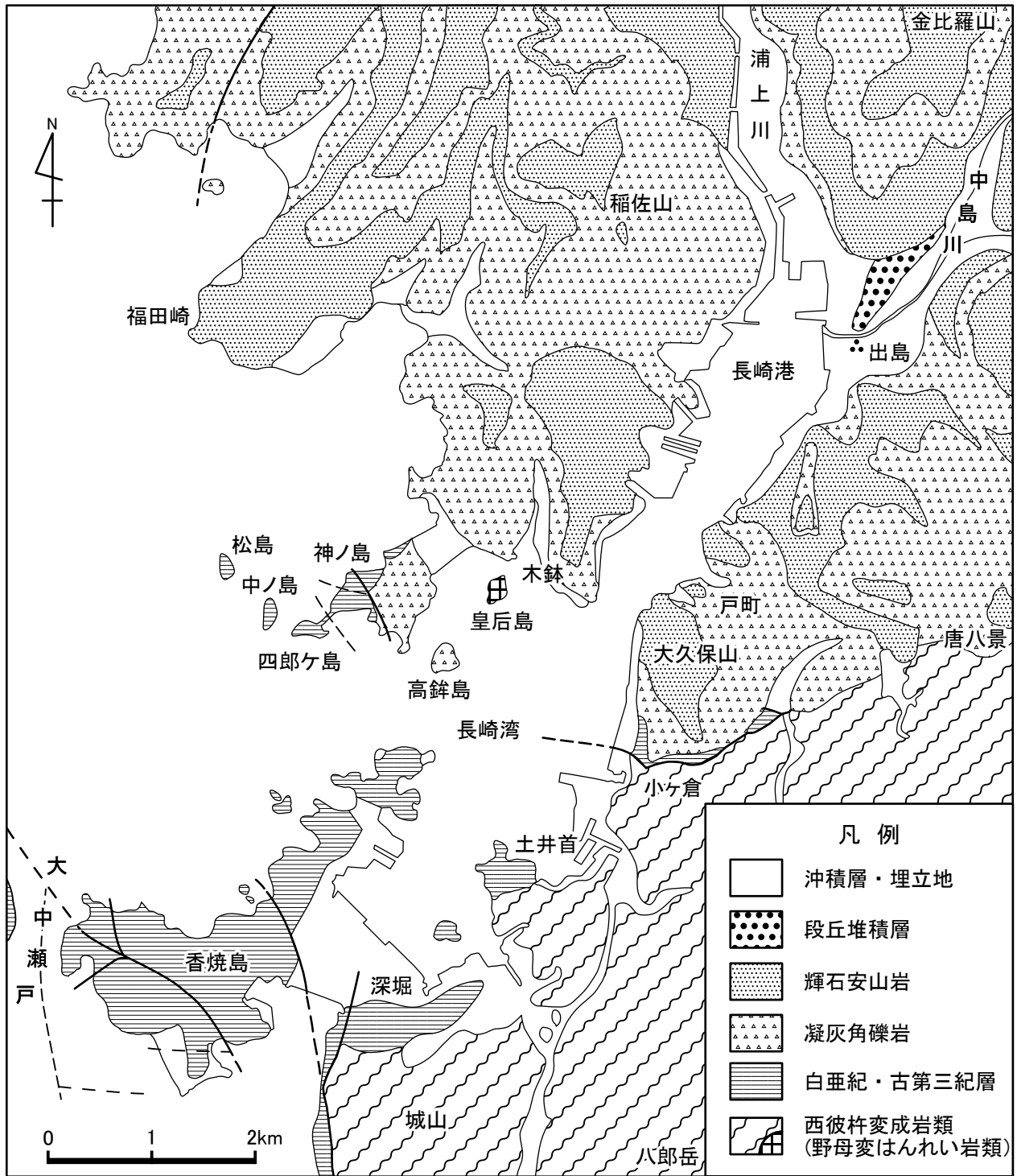


図1 遺跡の位置 (S=1/50,000)



1986 出島和蘭商館跡範囲確認調査報告書より引用。  
地形及び地名も当時のものである。

図2 長崎港周辺地域地質図

## 第2節 歴史的環境

### 1 出島と江戸町

出島は、長崎に来航し市中に雑居するポルトガル人を居住させることを目的として造られた人工の島である。江戸幕府は、キリスト教の広まりを禁止し、日本人との接触を断つために隔離政策をとり、長崎奉行榭原飛騨守の差配で、長崎の有力町人25名の出資によって、海中を埋め立てて島を築かせた。工事は寛永11年(1634)に着工し、寛永13年(1636)に竣工した。

寛永16年(1639)、ポルトガル船の来航が禁止されると、出島は一時的無人の島となったが、寛永18年(1641)には平戸からオランダ商館が出島に移転された。以後、安政6年(1859)の開国までの218年間、出島は日蘭貿易の拠点となり、この島を窓口として西洋の学問や技術、文化が伝えられた。オランダ商館時代の出島は、オランダによるアジアを中心とした貿易活動拠点の一つであり、そのため広くヨーロッパ、アジアの文物が行き交う場所であった。また、商館員と日本人の自由な出入りが禁止されるなか、商館員はこの閉ざされた島で日々の暮らしを営み、阿蘭陀通詞や役人、蘭学者などの限られた日本人と交流を持った。江戸幕府にとっては海外の情報を入手する窓口であり、また、出島を介して西洋の進んだ学問や技術が伝えられた。さらに日本の文物や情報も広く西洋に伝えられ、出島は、日本と西洋、アジアにおける国際交流の場としての役割を担った。(巻末No1)

安政の開国以後、出島の管理はオランダ領事館が行うこととなり、オランダ人以外の西洋諸国人も居住することとなった。出島の周囲は、次第に埋め立てが進み、慶応2年(1866)には居留地に編入され、翌年には出島の南側に遊歩道が築足された。明治18年(1885)から始まった中島川の変流工事によって、出島の北側は削られ、明治30年(1897)から行われた長崎港湾改良工事によって、出島周辺は埋め立てられ、出島は内陸化するに至った。

一方、江戸町は、元龜2年(1571)に町建てされた岬の高台に位置する旧六か町の先端及び丘陵に位置する町で、天正、文禄年間(1573～1596)には建設されたと伝えられる。町名の由来は、一説に江戸の町の繁栄にあやかりたいという思いから付けられたと言われる。

出島築造以降は、沿岸部には、出島の御用聞きを行うコンプラドール(仲買人)が居住し、また阿蘭陀通詞会所も設けられ、その町並みは出島との関連の中で形成され、出島の門前町とも例えられた。上手に長崎奉行所西役所が位置し、護岸越しに出島が位置する江戸町は、非常に特異な役割を担った町であったことがうかがえる。

### 2 歴史史料に見る出島の規模

出島の大きさについては、『長崎実録大成』宝暦10年(1760)によると、出島の周囲は、南側118間2尺7寸(約233m)<sup>註3</sup>、北側96間4尺9寸(約190m)、東側35間4尺5寸(約70m)、西側35間3尺8寸(約70m)で、当時の面積は3969坪1分(約15,000㎡)と記載される。

ところが、文献史料や絵画史料に記載されている出島の寸法はまちまちで、いくつかの数値が認められる。出島の南側の長さを例にすると、『文化五辰六月御改長崎諸官公衙図』所収「出島図」(巻末No2)では129間、『長崎諸役場絵図』所収「出島図」(巻末No3)では122間半と記されている。前述の『実録大成』に記載された数値とはずいぶん異なることから、

実際の発掘調査成果に基づき、長さを確定することが範囲確認の上で課題の一つであった。現在は、発掘調査の結果から、出島の南側、西側、東側の位置がほぼ確定され、地図上に出島の往時のラインをのせることが可能となった。その結果と照らし合わせると、『長崎実録大成』に記載された数値が、最も、現況の測量値に近いことが分かった。具体的には「第6章第6節護岸石垣の調査成果と文献史料の照合」の項で、検証結果につき、報告を行う。

### 3 周辺の遺跡（図3）

出島周辺においては、長崎市内における公共工事を中心とした大規模な近世遺跡の発掘調査の実施により、長崎市中の近世遺跡群の様相が明らかにされている。その内容は貿易港長崎の繁栄を物語るものであった。

出島築造以前から町が形成されていた岬の台地上には、万才町遺跡や興善町遺跡が所在し、16世紀末の長崎開港当初の貿易陶磁が出土する。この岬の突端から勝山町遺跡に至る台地上とそこから東西に広がる丘陵部は、その後も長崎の行政と貿易の中心地域として繁栄していたため、各種役所跡や豪商の町屋跡、九州諸藩の蔵屋敷跡が調査により確認されている。また、出島と同じ商館の機能を有する唐人屋敷跡、新地荷蔵跡も出島南東部に近接して位置する。

これらの近世遺跡群は、長崎市中心部の民間による開発が平成期に入って活発になったことから、この時期に多くの発掘調査が実施され、長崎の遺跡から出土する近世遺物の多様性が注目された。その後も、小学校の統廃合に伴う大規模な近世遺跡の調査が公的機関によって実施され、キリシタン関連遺構や長崎大火による画期、貿易陶磁の変遷など、長崎遺跡群の特徴を位置付ける報告がなされている。

本調査地点に類似する遺跡としては、港湾部の護岸の拡幅の様相が明らかとなった五島町遺跡（No19）や、泥浜部における造成工事とその後の町屋の発展が調査成果として示された築町遺跡（No41）や磨屋町遺跡（No31）が挙げられる。また、護岸石垣の検出事例として、対馬藩蔵屋敷跡〔銅座町遺跡〕（No43）や新地唐人荷蔵跡（No45）が挙げられる。

これらの港湾部の造成及び護岸石垣の調査成果から、近世初期から前期にかけて、長崎港の整備が進められ、国際貿易港として必要な機能を有していたことが分かった。

### 4 近代以降の出島

慶応2年（1866）出島は外国人居留地に編入され、これまでとは異なる新たな対外交易の場としてスタートを切った。当時の出島には、オランダ人、ドイツ人、フランス人、アメリカ人、中国人など、多様な国籍の人々が居住し、住居兼店舗及び倉庫を構えた。しかしながら、主だった商社が関西、関東へと移り、明治32年（1899）長崎の外国人居留地は閉鎖され、出島内の土地、建物の所有者は次第に日本人へと移り変わり、出島は日本人の町となった。そのような中、出島は日本の近代化に大きな役割を果たした重要な歴史的文化的遺産であるということから、大正11年（1922）に国の史跡に指定された。

写1・2は、昭和20年（1945）の原爆投下直後の長崎市を撮影した画像である。本画像から、往時の出島の様子と、被爆状況を知ることができる。出島内には多くの建物が建ち並び、中には洋風建築物や石造倉庫も見られ、また爆風の影響を受け被災した家屋が多いこともう

かがえる。この被災状況が、その後の出島の損壊、保全の方向性に影響を与えた。すなわち被災した家屋の現代的な建物への建替えが推進されることによって、出島内の旧遺構類は失われた。また、被災した家屋のうち、石造倉庫や洋風建築物の一部は、保存のため市に買収され、現在も出島に残る石倉や旧長崎内外クラブなどの貴重な歴史的遺産となった。

さらに、この昭和 20 年の日本とオランダの終戦協定にかかる話し合いの中で、出島の復元をオランダが望んでいるという話題があがり、今日まで続く出島復元整備事業のきっかけとなったことが伝えられている。<sup>註4</sup>

長崎では、出島の史跡整備と市民による戦後復興の機運が相まって、被爆により損壊した旧石倉の復元と活用、その周辺の庭園の整備が、史跡整備の第 1 段階として着手され、ここから今日に至る復元整備事業が始まることとなった。

その後、長崎市出島史跡整備審議会が発足し、何時の時代の出島を、どのような資料に基づき整備すべきかという根幹となる方針の審議を行い、その骨格となる基本構想がまとめられ、19 世紀初頭の出島の復元整備構想が具体的に打ち出された。

## 5 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備事業（図 4）

長崎市では、昭和 26 年度から出島史跡の整備を行い、史跡内民有地の公有化を進め、平成 13 年（2001）に公有化が完了した。昭和 53 年（1978）に「長崎市出島史跡整備審議会」を設置し、昭和 57 年（1982）には史跡及び史跡周辺の復元整備に関する長期的かつ総合的な復元整備構想が答申された。平成 6 年度（1994）には、「第 2 次長崎市出島史跡整備審議会」を設置し、平成 8 年（1996）3 月に実務的、具体的な短中期計画と長期計画からなる『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』が策定された。これを受け、平成 8 年度から、本格的な復元整備事業に着手した。

平成 8 年度からの本格的な事業着手により、短中期計画の第 1 段階第 I 期事業として、出島西側の建造物 5 棟の復元を行った。平成 8～9 年（1996～97）に当該地点の発掘調査を実施し、往時の建物の基礎遺構の一部が検出された。（出島・市教委 2000）復元された建物は、ヘトル部屋、一番船船頭部屋、一番蔵、二番蔵、料理部屋の 5 棟である。これらの建物は、日蘭交流 400 周年にあたる平成 12 年（2000）4 月に完成し、現在、展示施設として活用を行っている。（復元報告・長崎市教委 2001）

平成 13 年度（2001）からは、第 II 期事業に着手し、三番蔵、拝礼筆者蘭人部屋、カピタン部屋、乙名部屋、水門に係る地点の発掘調査を実施、平成 15 年（2003）から建築工事に着手し、平成 17 年度（2005）末に完成、第 I 期事業の復元建造物と合わせ、計 10 棟の江戸時代の建物による町並みを復元した。（出島・市教委 2008、復元報告・市教委 2009）これらの復元建造物については、生活再現展示とテーマ展示の大きく二つに分け、それぞれの建物の活用を行った。生活再現展示では、19 世紀初頭の復元建造物に合わせ、同時期のある日に情景の設定を行い、調度品の配置を行っている。

これらの出島西側を中心とした江戸時代の復元ゾーンでは建物、外構、内部の再現と総合的に 19 世紀初頭の出島の復元に取り組み、往時の出島を体感できる空間作りを目指した。

また、復元整備事業の一環として、出島の扇形の輪郭を表すためにその周囲を整備し、顕在化を進めている。具体的には、護岸石垣の修復・復元整備、扇形の輪郭の視覚的な顕在化

を行った。護岸石垣の復元は、平成8年度に、出島南側護岸石垣の東側部分と西側護岸石垣の北側の一部が計画され、継続的な発掘調査が行われ、その後石垣復元工事に着手し、平成11年度末に完成、一般に公開している。(出島・市教委 2001) 護岸石垣の復元が実施できる範囲は限られているため、国道、市道には、出島の範囲を示す箇所のカラー舗装を行い、また南側の島境の位置に金属の鉾を設置し、表面表示による顕在化を目指した。

続く第Ⅱ期事業では、南側護岸石垣 131mの発掘調査と修復、復元に取り組み、平成17年度末に完成した。さらに、これらの整備された石垣の上には、高さ9尺(約2.7m)の練塀を設置し、囲われた島を再現している。(出島・市教委 2010)

出島東側については、交流ゾーンと位置付け、歴史的に価値のある洋館の活用と庭園の整備による憩いの場の形成を行っている。

平成22年度(2010)から着手した出島中央部の第Ⅲ期事業では、十六番蔵、筆者蘭人部屋、十四番蔵、乙名詰所、組頭部屋、銅蔵の6棟の建造物が復元され、平成28年(2016)10月に完成し、現在一般に公開されている。(出島・市教委 2018、復元報告・市教委 2018)

これまでの復元整備事業への取り組みによって、現在、江戸時代の復元建物は計16棟となり、通りには町並みが見られるようになった。

さらに平成26年(2014)から本格的に着手した表門橋架橋事業により、平成29年(2017)11月には出島正面に新しい橋が完成し、江戸時代と同じように江戸町側から出島中央部を通って入場が可能となり、中央部の整備効果が高まっている。(出島・市教委 2019)

## 6 現状・課題と展望

現在は、令和5年度から第Ⅳ期復元整備事業に着手し、出島中央部南側一帯の整備を行うため、再発掘調査及び建物復元基本設計を実施した。この計画では、再発掘調査によって、建物の位置が確定できた町人部屋の復元、第Ⅲ期復元建物の裏庭の整備等を行う予定である。なお、当初は十五番蔵(砂糖の倉庫)、番所の復元も計画していたが、発掘調査による位置の確定に至らなかったため、復元を断念し、位置の顕在化に留めることとしている。

また、これまでに復元整備を行った16棟の建物については、経年劣化による傷みがひどく、計画的かつ継続的な改修工事が必要で、その対応を行っている。今後も恒久的な維持管理を要し、その経費が年々増大することも見込まれるため、建物を保全するための長寿命化を目指した工法の検討も始めたところである。

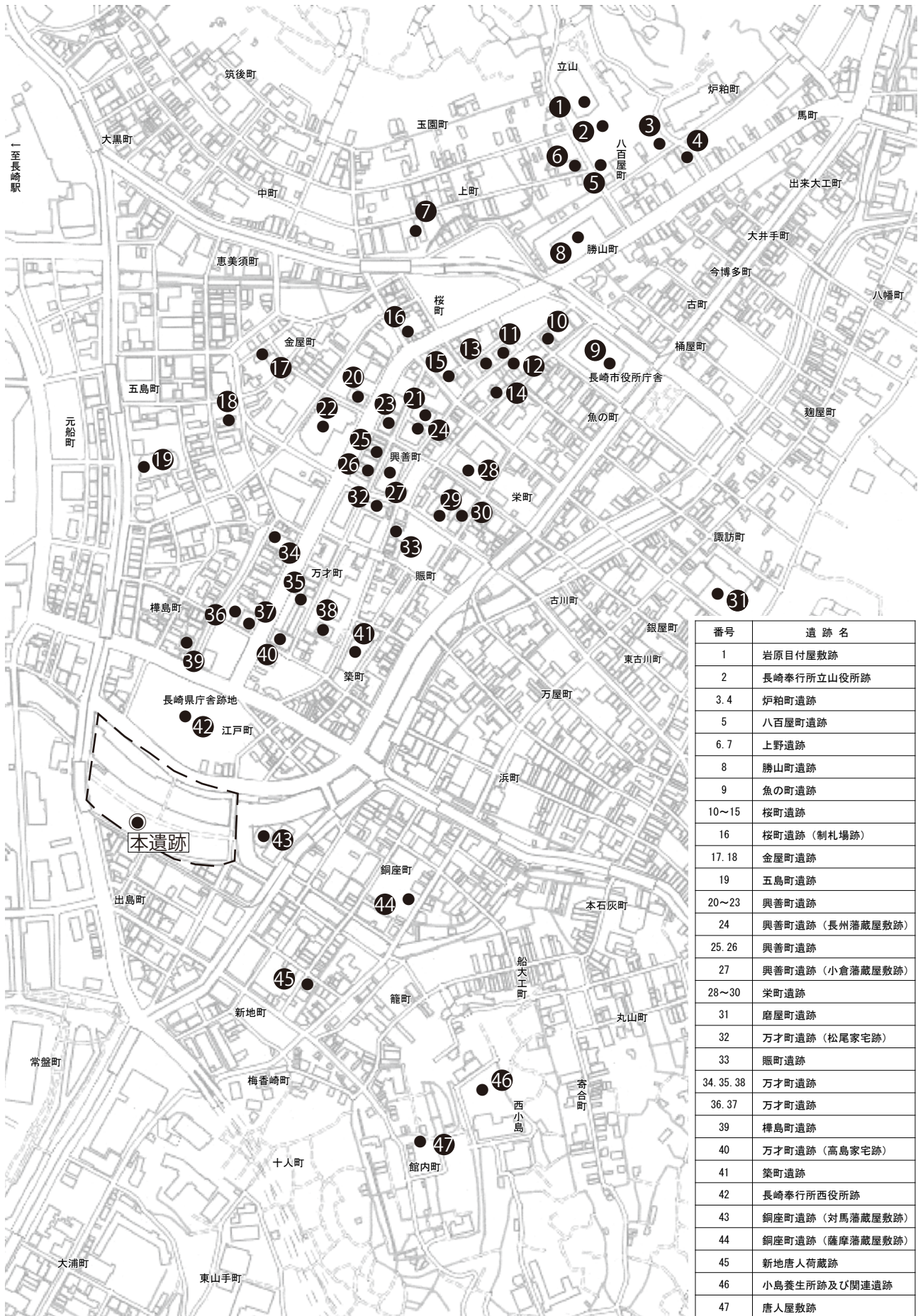
さらに、今後の復元整備の見直しを含めた出島東側地区の整備計画の検討なども出島史跡整備審議会の小委員会による審議を行っている。復元整備事業の方針を定めてから約30年が経過した今、今後の復元整備について、課題の整理を行い、持続可能な方向性を検討しているところである。

註1 軟弱な粘性土層が盛土などの荷重を受けて、土と土の間の水が徐々に排水されて体積が減少することにより、「地盤の沈下」が起こる現象をさす。

註2 長崎県土木課『雑書綴 附中島川変流工事及架橋設計書』長崎歴史文化博物館収蔵

註3 1間は6尺5寸で換算。

註4 築瀬義一「出島と取り組んで」『長崎談叢』第47輯 昭和45年(1970)



番号	遺跡名
1	岩原日付屋敷跡
2	長崎奉行所立山役所跡
3. 4	炉粕町遺跡
5	八百屋町遺跡
6. 7	上野遺跡
8	勝山町遺跡
9	魚の町遺跡
10~15	桜町遺跡
16	桜町遺跡 (制札場跡)
17. 18	金屋町遺跡
19	五島町遺跡
20~23	興善町遺跡
24	興善町遺跡 (長州藩蔵屋敷跡)
25. 26	興善町遺跡
27	興善町遺跡 (小倉藩蔵屋敷跡)
28~30	栄町遺跡
31	磨屋町遺跡
32	万才町遺跡 (松尾家宅跡)
33	賑町遺跡
34. 35. 38	万才町遺跡
36. 37	万才町遺跡
39	樽島町遺跡
40	万才町遺跡 (高島家宅跡)
41	築町遺跡
42	長崎奉行所西役所跡
43	銅座町遺跡 (対馬藩蔵屋敷跡)
44	銅座町遺跡 (薩摩藩蔵屋敷跡)
45	新地唐人荷蔵跡
46	小島養生所跡及び関連遺跡
47	唐人屋敷跡

図3 本遺跡と周辺の遺跡(S=1/8,000)

国土地理院地図データをもとに作成



写1 被爆直後の出島とその周辺

資料名: 上空から見た大波止・長崎県庁一帯



写2 被爆直後の出島

資料名: 長崎税関庁舎から東北東方向を望む

昭和 20 年被爆直後の出島は、中央の通りから北側が建物の全壊または半壊、南側が半壊、一部損壊の被害を受けたことがわかる。建物の様子から、当時まだ多くの洋風住宅が建ち並んでいたことがうかがえる。

その後、土地所有者による復興が行われた区域と、老朽化が進む中、市が買収を行い、整備を行った建物（神学校、内外クラブ、石倉）に分かれた。

これ以降の戦災復興時に、遺跡の一部が失われたと推察する。

アメリカ国立公文書館が所蔵していた被爆直後の長崎を記録した写真（上・下）

長崎市収集 米国国立公文書館所蔵

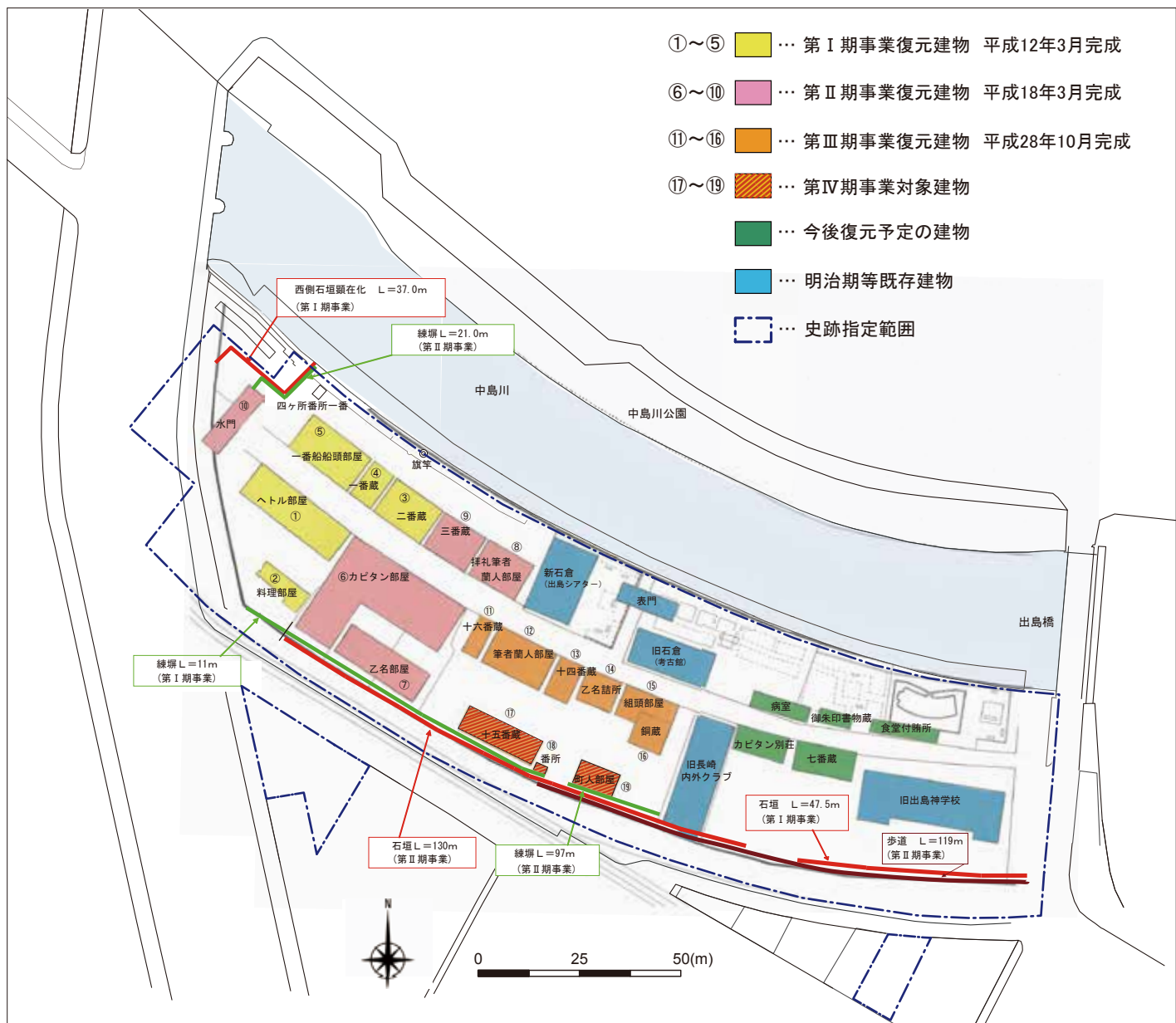


図4 短中期復元整備計画図

## 第3章 発掘調査の概要

### 第1節 これまでの発掘調査

#### 1 遺跡の範囲

出島は、寛永16年(1639)ポルトガル人の来航が禁止されたのち、オランダ商館が平戸から移転し、鎖国期における唯一のヨーロッパとの貿易地であったことや、海中に浮かぶ扇形の人工島の形状が現在でもしのばれるという理由により、外国及び外国人に関する遺跡として大正11年(1922)10月12日付で『史跡名勝天然記念物保存法』(大正8年4月10日に公布)により史跡指定された。その後、『文化財保護法』(昭和25年8月29日施行)による史跡として継承されている。

指定当初は、出島の核となる部分が指定範囲とされたが、その後、出島の周囲についても出島を構成する重要な要素であるという考えに基づき、史跡の拡大を目指す方向性が示され、平成30年に出島南側の地点が新たに2箇所追加指定された。現在の総指定面積は、15,625.56㎡、所有者は長崎市、国、県、民間である。

遺跡としての出島和蘭商館跡は、別に周知の埋蔵文化財包蔵地としての範囲があり、この範囲は出島と幕末期の築足部及び出島との関連が深い対岸地沿岸部の遺跡を含んだものである。(図5)

#### 2 発掘調査の履歴

史跡出島和蘭商館跡の発掘調査は、昭和44年(1969)に初めて実施され、昭和59年(1984)から行われた範囲確認調査により、出島の境界確認と範囲確定に至った。(出島・市教委1986)

平成8年(1996)からは本格的な建造物復元事業及び出島顕在化事業に取り組み、継続的に発掘調査を実施した。これらの調査により、復元時期を含む18世紀後半～幕末に至る各期の建物遺構や出島築造当初から幕末までの護岸石垣を検出した。また、近世陶磁器を主体とする75万点以上の膨大な数の遺物が出土し、出島を窓口とした対外貿易の様相やオランダ商館の実態を解明する貴重な資料を得ている。

以上は長崎市が出島の整備を目的として行ってきた調査であるが、このほかに長崎県が主体となり行った国道499号の確認調査や長崎市文化財課が実施した出島周辺の開発行為に伴う発掘調査が挙げられる。(長崎市教委2018、長崎県教委2005、2014) これらも含め、調査年度順に整理を行ったものが図6及び表3である。本図では、出島の史跡内を中心とした発掘調査と出島対岸地(番号前に江戸町の略Eを付す)を中心とした発掘調査に分けて整理を行った。さらに、事業目的による区分と刊行された発掘調査報告書の一覧は表2のとおりであり、本表の左端欄に既刊報告書の通し番号を記載した。この報告書番号が表3の右端欄と対応する。

### 第2節 発掘調査方法

#### 1 発掘調査の考え方

出島は、前述のとおり、大正11年(1922)に出島和蘭商館跡として史跡に指定されたことから、昭和時代に始まった発掘調査はすべて、所有者が現状を変更する際に実施する保存目的の調査であった。平成以降に本格的に開始した史跡整備を目的とした発掘調査においても、

19世紀前半の出島を明らかにすることが調査の主眼であったことから、この目的を達成するための必要最小限の調査しか実施しないこととしていた。このため、寛永13年(1636)出島完成初期から数年間のポルトガル時代、また寛永18年(1641)オランダ商館移転直後の時代の遺構面には到達できていない。発掘調査の考え方と手法は、文化庁文化財部記念物課監修『発掘調査のてびき』(2010)に従って、実施している。

## 2 発掘調査の方法

昭和から平成初め頃までの初期の出島の発掘調査では、開発事業に伴う小規模な発掘調査が主体であったことから、それぞれの調査ごとに、任意にトレンチまたは試掘坑を設けて確認調査が実施された。また、この頃の遺構測量図は、調査員による手描きの実測図であり、公共座標値をもたないものであった。

平成8年度(1996)からの建造物復元を目的とした面的な調査では、のちの復元設計を見越して、公共座標値の設定、CADによる作図が行われ、これ以降はこの実測方法が継続された。しかしながら、グリッドの設定が行われず、年度ごとに行う発掘地点の旧社屋(例:長崎新聞社、農協会館など)の名称を付し、その区画ごとに一括で遺構の検出、出土遺物の取り上げが行われたため、大雑把な枠組みでしか、遺構、出土遺物の分析ができない状況であった。

このため続く平成13年度(2001)の第Ⅱ期事業に伴う発掘調査からは、今後も継続的に広範囲な発掘調査を実施することが見込まれたため、出島全体に大グリッド、小グリッドの設定を行った。(図7・8)

グリッドの設定については、江戸時代の出島全域を対象として、約15,000㎡全体に20m四方を基準とした大グリッドを設定した。さらに4m四方の小グリッドを最小単位とし、南北方向をA、B、C～Y、Z、AA、AB、東西方向を1、2、3～61、62と区分した。

このほかに、表土剥ぎ後、人力掘削を行う中で、建物遺構が徐々に確認されてきたため、のちに敷地の検討を行う際に必要な情報となることを想定し、建物内外という区分を別途分け、土層からの出土遺物の取上げを行った。例を挙げると、三番蔵、拝礼筆者蘭人部屋においては、それぞれ3K(三番蔵建物内側)、3K外(三番蔵建物外)、HSK(拝礼筆者蘭人部屋建物内側)、HSK外(拝礼筆者蘭人部屋建物外)とした。カピタン部屋は、KPW(カピタン部屋建物内・西側)、KPE(カピタン部屋建物内・東側)、KP外W(カピタン部屋建物外南・西側)、KP外E(カピタン部屋建物外南・東側)の4つに大きく区分した。

掘削深度は、建造物の復元を検討する19世紀初頭の遺構面を中心に、必要に応じて18世紀代の土層まで掘り下げを行った。この際に、寛政10年(1798)に発生し出島の西側を焼失した出島大火の火災層を一部で検出したため、本焼土層を時期検討の鍵となる層とした。

5年ほどの単位で行う発掘調査では、このグリッド設定は、面的な連続性や特徴を把握し、位置情報を正確に記録することができるようになり、功を奏した。しかしながら、出島の中央の通りに対して、平行に並ぶ建物群を斜め方向に区画する設定が、敷地割との連動性がとれず、分析を行う際にうまく機能しない課題が見えてきた。このため、平成22年度(2010)から実施した第Ⅲ期復元整備事業では、対象となる敷地について、グリッドの再設定を行い、発掘調査を実施した。

## 2 基本層序

出島の中の層序は、西側、中央部、東側、または北側、南側でそれぞれに異なっているため、主だった地点の層序を掲載する。(図9～11)

出島の中央部から西側における遺構の時期の特定においては、寛政10年(1798)の大火の際の焼土層が、検討に際し重要な役割を担った。出島の中央部から西側を焼失したこの焼土層は分布範囲が広く、一番蔵跡、カピタン部屋跡・乙名部屋跡から検出された。復元時期である19世紀初頭の遺構群を検討する際のポイントとなっている。

また、出島中央部から東側を焼失した安政6年(1859)の火災も同様に、江戸時代後期から幕末に至る過程を区分する際の目安となっている。例示した基本土層では、出島町人部屋跡、カピタン別荘跡等から検出されている。これらの二つの火災層については、第5章第2節にて、平面的な分布につき詳述する。

オランダ商館時代の生活面は、敷地全域で認められる黄褐色土層(安山岩風化土)である。埋立てにより築造された島の下部構造は、砂礫層で構成されているが、その上部の潮の影響を受けない標高約2.8m付近に建物礎石や整地土が分布し、この整地土層の上で、生活が行われたと推察している。本整地面は18世紀代には整えられており、長らく、同一面での営みが行われていたが、先述した火災の発生により、一部の地区では焼土層によるかさ上げが行われ、また一部の地区ではかさ上げは行われず焼土を剥ぎ取り、同一面で建物の再建や整地が行われたことがうかがえる。

なお、築島の構造、埋立て土に関する報告は第6章第1節で行う。

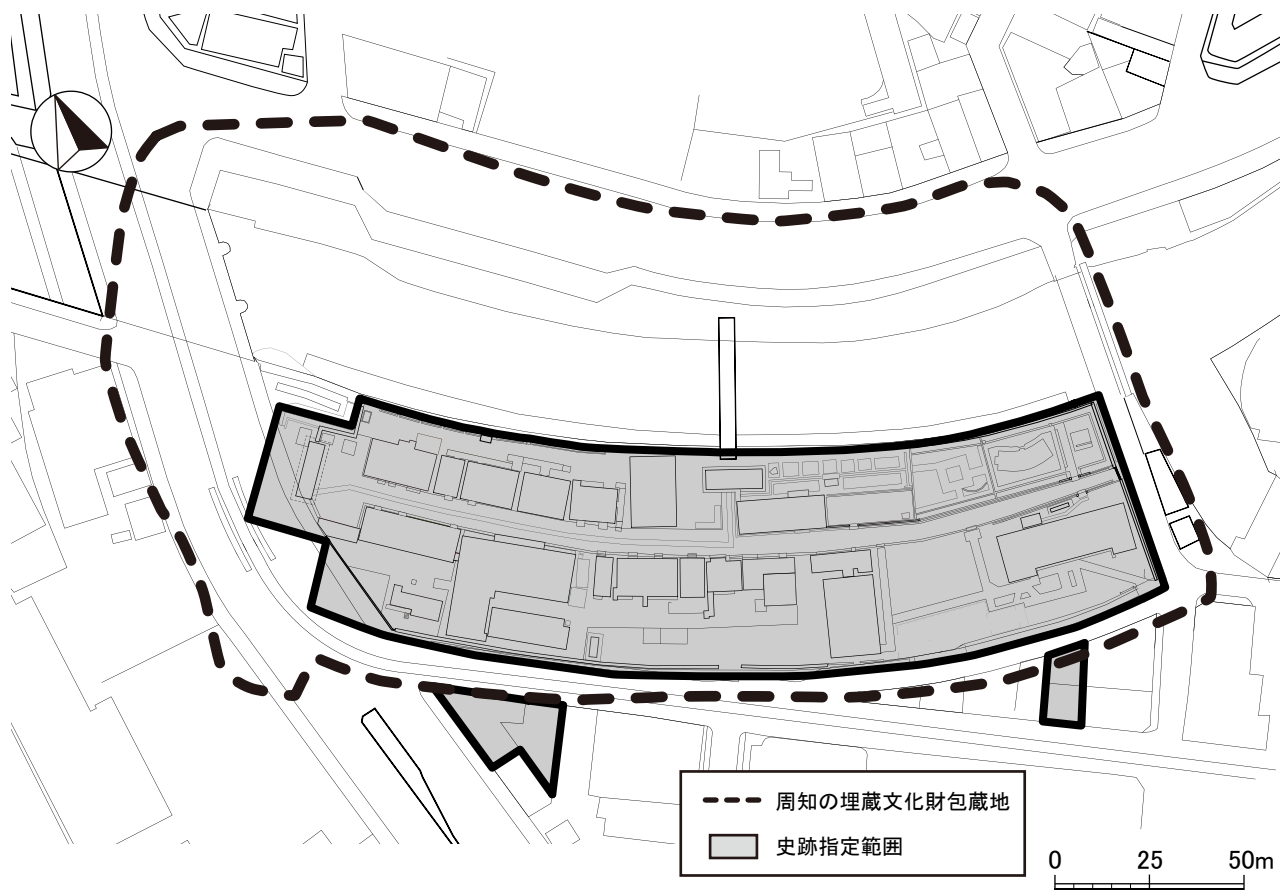


図5 遺跡の範囲

- E-1 紫斜線 S58 江戸町護岸確認調査①
- E-2 水玉 S59 出島遺構音響調査
- E-3 青二重斜線 S61 江戸町護岸確認調査②
- E-4 小豆 H16 一般国道499号線電線共同溝整備工事に伴う緊急調査(県)
- E-5 深緑 H24 一般国道499号線電線共同溝整備工事に伴う緊急調査(県)
- E-6 橙 H26~28 橋梁建設に伴う調査
- E-7 浅葱 H27 出島表門橋公園整備事業に係る調査
- E-8 桃 H27~28 中島川護岸整備に伴う調査



- 1 紫 S44 污水管工事に伴う南東部石垣確認調査(別府大学)
- 2 青 S46 建設工事に伴う南側護岸石垣裏込め調査(県)
- 3 赤 S59~60 範囲確認調査
- 4 緑 S61 改築工事に伴う発掘調査
- 5 朱 H1 表門復元に伴う発掘調査
- 6 水 H8 6-1 南側護岸石垣調査
- 7 黄 H9 6-2 西側建造物遺構調査(第1期)
- 8 紺 H10 7-1 西側護岸石垣調査
- 9 鶯 H11 7-2 建造物復元に伴う調査(第1期)
- 10 黄緑 H13~15 8-1 南側護岸石垣調査
- 11 薄茶 H14~15 8-2 南側護岸石垣調査
- 12 薄緑 H15 11-1 建造物復元に伴う調査(第2期)
- 13 赤紫 H16 11-2 東側護岸石垣確認調査
- 14 青緑 H17 13-1 南側護岸石垣調査
- 15 赤斜線 H18 13-2 南側護岸石垣裏込め調査
- 16 青斜線 H19 9-1 史跡内整備事業に伴う調査
- 17 緑斜線 H20 9-2 庭園整備事業に伴う調査
- 18 淡黄 H22~24 9-3 庭園整備事業に伴う範囲確認調査
- 19 灰 H25 10-1・2・3 建造物復元に伴う調査(第2期)
- 20 薄橙 H26 10-4 南側護岸石垣調査
- 21 薄桃 H27 11-1 建造物復元に伴う調査(第2期)
- 22 布 R5 11-2 東側護岸石垣確認調査
- 15-1 中央広場確認調査(第1次)
- 15-2 文久元年築足部調査(立会調査)
- 16 中央広場確認調査(第2次)
- 17 出島表門橋の架橋に伴う試掘調査
- 18-1 建造物復元に伴う調査(第III期)(H22年度分)
- 18-2 建造物復元に伴う調査(第III期)(H23年度分)
- 18-3 建造物復元に伴う調査(第III期)(H24年度分)
- 19-1 建造物復元に伴う調査(第IV期)
- 19-2 建造物復元に伴う調査(第IV期)
- 20-1 旗竿跡遺構確認調査
- 20-2 建造物復元に係る追加調査
- 21 東側護岸石垣確認調査
- 22 町人部屋確認調査

図6 出島及び江戸町発掘調査履歴

表 2 事業目的による区分と『出島和蘭商館跡』報告書一覧

事業目的	報告書 番号	調査 主体	刊行年	書 名
史跡の範囲確認に 関する発掘調査	①	長崎市 教委	1986	国指定史跡 出島和蘭商館跡 範囲確認調査報告書
第Ⅰ期建造物復元 事業及び旗竿に関 する発掘調査	②	長崎市 教委	2000	国指定史跡 出島和蘭商館跡 西側建造物復元事 業に伴う発掘調査報告書
第Ⅰ期護岸石垣整 備事業に伴う発掘 調査	③	長崎市 教委	2001	国指定史跡 出島和蘭商館跡 護岸石垣復元事業 に伴う発掘調査報告書
庭園及び道路に関 する発掘調査	④	長崎市 教委	2002	国指定史跡 出島和蘭商館跡 道路及びカピタン 別荘跡発掘調査報告書
南側石垣試掘及び 西側拡幅・水門に 関する発掘調査	⑤	長崎市 教委	2003	国指定史跡 出島和蘭商館跡 南側・西側護岸石 垣確認調査報告書
	⑥	長崎県 教委	2005	『出島』長崎県文化財調査報告書 第184集
	⑦	長崎県 教委	2014	『出島和蘭商館跡 一般国道499号線電線共同溝 整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査』長崎県埋蔵 文化財センター調査報告書 第11集
第Ⅱ期建造物復元 事業に伴う発掘調 査	⑧	長崎市 教委	2008	国指定史跡出島和蘭商館跡 カピタン部屋跡他西 側建造物群発掘調査報告書
第Ⅱ期護岸石垣整 備事業に伴う発掘 調査	⑨	長崎市 教委	2010	国指定史跡出島和蘭商館跡 南側護岸石垣発掘 調査・修復復元工事報告書
第Ⅲ・Ⅳ期建造物 復元事業に伴う発 掘調査	⑩	長崎市 教委	2018	国指定史跡 出島和蘭商館跡 銅蔵跡他中央部発 掘調査報告書
対岸地の発掘調査 (史跡外)	⑪	長崎市 教委	2018	出島和蘭商館跡 出島表門橋公園整備事業に係る 埋蔵文化財調査報告書
	⑫	長崎市 教委	2019	出島和蘭商館跡 出島表門橋架橋に伴う発掘調査 報告書
	⑬	長崎市 教委	2019	出島和蘭商館跡 中島川河川改修事業に伴う発掘 調査報告書

表3 発掘調査の概要（調査年次順）

\*色分けは図6参照

No.	年度*	調査目的	調査概要	報告書番号
1	S44年 紫	污水管工事に伴う南東部石垣確認調査	出島の東側敷地境よりさらに東側にあたる道路内から、東南角部の石垣遺構の一部が確認された。	—
2	S46年 青	建設工事に伴う南側護岸石垣裏込め調査	敷地内の基礎工事に際し、南側護岸石垣の内側から、裏込め栗石が約20mに渡り検出された。	—
3	S59年 ~60年 赤	範囲確認調査	出島の範囲確定を目的とし、東側、南側、西側それぞれの確認調査を実施。江戸時代の出島の外郭線をほぼ明確にし、慶応3年築足し時の護岸石垣も検出された。	①
4	S61年 緑	改築工事に伴う発掘調査	工事対象区域を二区（北区、南区）に分け、調査を実施した。北区からは建造物に関する各種遺構や、寛政10年（1798）の出島大火の際の整理土坑を検出した。南区は、往時は菜園にあたるため、とくに建物関連遺構は検出されなかった。	—
5	H元年 朱	表門復元に伴う発掘調査	表門復元に先立ち、計画予定地の調査を実施した。道路部では、旧道路面の一部を検出、直径5mmの玉砂利による整地面が確認された。東側からは、礎石列とほぼ完全な形で遺存していた獣骨（ウシ、ヤギ）が出土した。	—
6	H8年 水	6-1 南側護岸石垣調査	南側護岸石垣確認のため、旧出島神学校と旧長崎内外クラブの中間付近を、約10mに渡り掘削、地下約2mの深度から往時の石垣遺構が検出された。	③
		6-2 西側建造物遺構調査（第I期）	第I期復元建造物のうち、道路を挟んで南側に位置するヘトル部屋、料理部屋、カピタン部屋（一部）と北側に位置する二番蔵、一番蔵（一部）の調査を実施。南側は攪乱を受けていたが、北側からは、二番蔵及び一番蔵の礎石の一部が検出された。	②
7	H9年 黄	7-1 西側護岸石垣調査	出島西北部に当たる荷揚げ場付近の調査を実施、出島築造当初の西側護岸石垣を検出、さらに荷揚げ場の築造、拡張に伴う3期の張り出した石垣遺構を検出した。	③
		7-1 建造物復元に伴う調査（第I期）	建物礎石は、前年度に続き一番蔵の一部を検出、蔵の西壁に当たる石列を確認。一番船頭部屋はビルの基礎による攪乱を受けていたが、その合間から礎石の一部を検出、また、水門北東部に当たる礎石も検出した。	②
8	H10年 紺	8-1 南側護岸石垣調査	平成8年度に検出した南側護岸石垣をさらに東側に拡張、連続する護岸石垣が検出された。石垣は全体的に上部が欠損しており、標高約-0.5mまで掘削の結果、残存石垣高は平均1.5~1.2mであった。石積み技法は、布積み、布積み崩し、乱積み等が観察され、石材は転石や野面石が多く、岩質は安山岩が主体を占めた。	③
		8-2 道路遺構調査	史跡内電線類地中化工事に先立ち、出島内道路部分の調査を実施した。その結果、道路西側を中心に寛政10年（1798）の大火の土層を境として、その前後の舗装された旧道路面を検出した。道路東側では、瓦と方形の石を用いた排水用溝遺構や大型の溝状土坑が検出された。	④

No.	年度*	調査目的	調査概要	報告書 番号
9	H11年 鶯	9-1 史跡内整備事業に伴う調査	史跡内整備に伴い、新石倉の南側に位置する地点の建造物遺構調査を実施した。全体的に攪乱され、遺構及び包含層の確認はできなかった。	⑩
		9-2 庭園整備事業に伴う調査	菜園及びカピタン別荘が建てられていた旧長崎内外クラブ東側の敷地を調査。その結果、牧師館など2期の洋風建物の基礎遺構と江戸期のカピタン別荘の礎石を検出、菜園部分から解体痕が無いほぼ完全な状態のウシが数個体出土した。	④
		9-3 庭園整備事業に伴う確認調査	シーボルト里帰り植物園設置のため、庭園部分の確認調査を行った結果、攪乱を受けており、包含層、遺構ともに検出できなかった。	—
10	H13年 黄緑	10-1 建造物復元に伴う調査（第Ⅱ期）	第Ⅱ期建造物復元に伴い、新石倉西側の拝礼筆者蘭人部屋、三番蔵の敷地を調査した。その結果、拝礼筆者蘭人部屋からは洋館の礎石と江戸期の礎石の一部、三番蔵からは東側と北側の礎石の一部が検出された。蘭人部屋については、14年の調査で、土層中から水銀が出土、引き続き15年まで調査を実施した。この他、炉跡と思われる焼土ブロックと鉄枠土坑、アマカワ遺構等特殊な遺構が検出された。	⑧
	H14年 黄緑	10-2 建造物復元に伴う調査（第Ⅱ期）	第Ⅱ期建造物復元に伴い、カピタン部屋、乙名部屋の東側に相当する敷地を調査した。カピタン部屋からは用水池と数基の礎石が、乙名部屋からは土間と礎石の一部が検出された。また、建物周辺から数基の埋甕や廃棄土坑が検出された。	⑧
	H15年 黄緑	10-3 建造物復元に伴う調査（第Ⅱ期）（西側歩道部分調査）	水門の南西部及び検使部屋、通詞部屋の一部の調査を行ったが、攪乱を受け、遺構は確認できなかった。また、南西部の護岸石垣の調査を実施し、2箇所から石垣の一部を確認、平成9年度実施の西側護岸石垣検出ラインと線形を結ぶことが可能となった。平成15年には、水門南東未調査区の掘削を行い、江戸期の整地面から土坑を検出した。	⑤
	H13年 ～14年 黄緑	10-4 南側護岸石垣確認調査	南側護岸石垣の中央部から西側にかけて計8箇所の試掘坑を設定し、確認調査を行った結果、全ての試掘坑から石垣の一部を検出、南側ラインがほぼ明確となった。	⑤
11	H14年 薄茶	11-1 建造物復元に伴う調査（第Ⅱ期）	カピタン部屋中央部に当たる敷地の掘削を実施した。カピタン部屋の礎石の一部を検出した。乙名部屋は、北側壁位置に当たる礎石列の遺存状態が良好であった。カピタン部屋と乙名部屋の間を東西に延びる溝が検出され、中から数条の管跡を確認した。	⑧
	H14年 薄茶			⑧
	H14年 薄茶	11-2 東側護岸石垣確認調査	東側護岸石垣のライン確認のため、道路を2箇所掘削、石垣上方は損壊していたが、一部で裏込めを検出した。	—

No.	年度*	調査目的	調査概要	報告書番号
12	H15年 薄緑	南側護岸石垣調査 (第Ⅱ期)	カピタン部屋涼所及び乙名部屋付近の南側護岸石垣約20mの調査を実施した。標高-0.6~1.9mにかけて8段程の石積みを検出し、石垣前面の一部を更に掘下げ、石垣の基盤となる捨石組みを確認した。石垣解体時の裏込め調査で、裏栗石や粘土を検出した。	⑨
13	H16年 赤紫	13-1 慶応3年石垣確認 調査	慶応3年築造の石垣の一部を確認、根石部分の調査により、胴木や立杭が良好な状態で検出された。また、江戸時代の南側護岸石垣の外側にあたる部分からも、護岸のための木杭を検出した。	⑨
		13-2 南側護岸石垣調査 (第Ⅱ期)	平成15年度に続き、南側護岸石垣中央部の調査を約70mに渡り実施した。石垣の裏込め調査により、3種類の裏込め工法を確認、石積みの技術について検討を行った。さらに、出島の基盤調査として石垣から敷地内に連続する地点の深掘りを行い、出島築造時の埋立て土について調査を実施した。石垣前面からは大量の西洋銅版転写陶器が出土、裏込め土からは和蘭商館時代の輸出向国産磁器等が多数出土した。	⑨
		13-3 南側護岸石垣埋立 土調査	当該地点は、大型ビルの基礎によって広範に攪乱を受け、生活面や遺物包含層が認められなかったため、本地点の深掘りを行い、出島の埋立土とその構造の調査を行った。	⑨
		13-4 電車軌道架線セン ターポール化事業 に伴う立会調査	電車軌道敷に位置する慶応3年(1867)築足し護岸石垣について、センターポール設置箇所を発掘調査を行った。検出された護岸石垣から、慶応3年護岸石垣のラインが概ね確定された。	⑨
14	H17年 青緑	14-1・2 南側護岸石垣調査 (第Ⅱ期)	南側護岸石垣の中央部から東寄り、旗竿広場、内外クラブに近接する部分を42mにわたり発掘調査を行った。石積上部は近代以降の建物基礎と側溝等により攪乱を受け、残存高は1.0m~2.2mで、3~6段ほどであった。石垣前面からは大量のコンプラ瓶が出土した。さらに南側護岸石垣のほぼ中央部で、石垣前面より3m敷地内に入り込んだ場所に石垣が検出された。全長は約10m、2段~4段であった。	⑨
15	H18年 赤斜線	中央広場確認調査 (第1次)	乙名詰所、十四番蔵、十五番蔵などの想定箇所に、5つの試掘坑を設定した。礎石の可能性が高い安山岩の自然石や敷地内を巡る堀状遺構の一部が検出された。	⑩
16	H19年 青斜線	中央広場確認調査 (第2次)	昨年度の調査結果を元に、8箇所の試掘坑を設定した。試掘深度40cm程で、数基の礎石列を検出した。また、昨年度に引き続き堀状遺構を検出。一部で管跡を確認した。	⑩
17	H20年 緑斜線	出島表門橋の架橋 に伴う試掘調査	現表門前面の道路、庭園、空き地に当たる場所を3つのグリットに分けて確認調査を行った。表土を取り除いた時点で居留地時代の礎石等を検出したが、全体的に攪乱を受けており19世紀初頭の遺構等は確認できなかった。	⑫

No.	年度*	調査目的	調査概要	報告書 番号
18	H22年 淡黄	18-1 建造物復元に伴う 調査（第Ⅲ期）	平成22年度の調査では、第Ⅲ期建造物復元に伴い、乙名詰所、十四番蔵、筆者部屋に相当する敷地を調査した。十四番蔵跡、筆者蘭人部屋跡からは、数基の礎石が検出された。十四番蔵跡外からは、廃棄土坑を検出し、十四番蔵礎石の下層からは、18世紀代の池と思われるアマカワ遺構も検出した。筆者蘭人部屋にあたる箇所から一分金が出土した。	⑩
	H23年 淡黄	18-2 建造物復元に伴う 調査（第Ⅲ期）	平成23年度の調査では、第Ⅲ期建造物復元に伴い、十五番蔵、番所、組頭部屋、銅蔵に相当する敷地を調査した。十五番蔵跡、番所跡からは、礎石、礎石の抜き去り跡などは検出されなかった。乙名詰所に隣接する組頭部屋跡からは、土間面が検出され、調査区北東からは、礎石の抜き去り跡と考えられる遺構、北西からは、焼土が充満した43号土坑が検出され、底部が固くしまっていることから簡易な炉跡として検討している。組頭部屋に付属する銅蔵跡からは、礎石列が検出され、調査区南東の石列の西側からは、蔵内部の整地面であるサンゴ面が検出された。また、銅蔵内部と思われる箇所からは、棹銅や銅粒が出土した。	⑩
	H24年 淡黄	18-3 建造物復元に伴う 調査（第Ⅲ期）	平成24年度の調査では、第Ⅲ期建造物復元に伴い、銅蔵に相当する敷地を調査した。前回の調査で検出していた銅蔵跡礎石の延長線上にコの字に礎石列が検出され、銅蔵の位置が確定した。	⑩
19	H25年 灰	19-1 建造物復元に伴う 調査（第Ⅳ期）	平成25年度の調査では、第Ⅳ期建造物復元に伴い、町人部屋に相当する敷地の調査を行った。近代の建物の基礎部分を除いたところから北側と西側方向L字型に礎石列を確認した。その他、一部19世紀初頭の整地面より深く掘り下げると、18世紀代の大規模な廃棄坑が確認された。	⑩
		19-2 建造物復元に伴う 調査（第Ⅳ期）	出島築造に関する深掘り調査を出島の中央部にて行った。調査により、出島の土台は、下に向かって茶褐色・橙褐色の造成土（地山の土）、碎石を含む暗茶褐色土、人頭大の礫層、出島の根石という構造であることを確認した。	⑩
20	H26年 薄だい だい	20-1 旗竿跡遺構確認 調査	当地点は、平成8、9年に建造物復元に際し面的な調査を行っていたが、旗竿の建設を検討するに当たり、旧旗竿の位置と想定される敷地の再調査を行った。調査の結果、護岸石垣に近接する地点は広範囲にわたり攪乱を受けていたが、それより南側は18世紀以前の遺構面が面的に確認された。	⑩
		20-2 建造物復元に係る 追加調査	建造物復元を行う十六番蔵の建物基礎工事中に安山岩の自然石が検出されたため、急ぎ調査を行った。当地点は、これまでの発掘調査で大型ビルによる攪乱を受けていると判断していた地点であったが、仮設トイレを設置していた箇所が一部未調査であることが判明したため、ただちに遺構確認を行った。調査の結果、十六番蔵の北壁に相当する礎石列を検出した。	⑩
21	H27年 薄桃	東側護岸石垣確認 調査	埋設管共同溝の設置に伴い、東側護岸石垣の確認調査を行った。共同溝は、東側護岸石垣の外側に設置を計画し、出島内への導入も既存の埋設管による攪乱を受けた範囲を選択した。調査の結果、深さ1mにわたり、碎石及び近代以降の埋土が確認されたが、石垣や裏込め等は検出されなかった。	—
22	R5年 柿	町人部屋跡確認 調査	第Ⅳ期事業にて町人部屋の復元を行うため、建物位置の確定を目的として再発掘調査を実施した。その結果、東壁、北壁、南壁にあたる礎石列が確認され、位置の確定に至った。	—

No.	年度*	調査目的	調査概要	報告書 番号
E-1	S58年 紫斜線	江戸町護岸確認調査①	ビル新築工事に先立ち、確認調査を実施した。その結果、約10mに渡り、旧江戸町の護岸石垣の一部を検出した。石垣は、胴木の上に自然石3段（野面積み）、その上部に切石7段（布積み）を確認、現在の護岸石垣から北東方向に平均約9m奥まった位置で検出された。	⑫
E-2	S59年 水玉	出島遺構音響調査	潜水により実施されたこの調査では、河床下の反射体の分布は全体にわたってランダムな結果となり、特定の深度や場所に集中する傾向は認められず、護岸石垣が取り除かれていたことが分かった。	⑫
E-3	H61年 青二重 斜線	江戸町護岸確認調査②	江戸町護岸改修工事中に旧江戸町の護岸石垣の一部を検出した。石積みは約5mに渡り、自然石や割石による野面積みが3段に及ぶ。石垣の線形が敷地に対して斜めに伸びることから、護岸の屈曲ライン上にあたりと想定される。	⑫
E-4	H16年 小豆	一般国道499号線 電線共同溝工事に 伴う緊急調査(県)	国道499号線に位置する文久元年(1861)、元治元年(1864)、慶応3年(1867)に築足された護岸石垣の一部を検出、杭や敷き粗朶による埋立ての工法なども確認された。	⑥
E-5	H24年 深緑	一般国道499号線 電線共同溝工事に 伴う緊急調査(県)	国道499号線に位置する元治元年(1864)築造の築足石垣や石組を検出した。	⑦
E-6	H26～ H28年 橙	橋梁建設に伴う調査	出島表門橋の架橋に先立ち、建設予定区域の発掘調査を実施、橋台跡や江戸町の護岸石垣を複数検出し、橋台及び護岸石垣の変遷や拡幅について多くの調査成果を得た。	⑫
E-7	H27年 浅葱	出島表門橋公園整備 事業に係る調査	公園整備計画に合わせ、埋蔵文化財の発掘調査を実施、江戸時代の護岸石垣の一部や敷地境等を検出した。	⑪
E-8	H27～ H28年 桃	中島川護岸整備に 伴う調査	県振興局による中島川左岸の整備に伴い、事前に明治時代築造の護岸石垣の解体調査を行った。往時の雁木遺構のほか、江戸時代の護岸石垣が検出された。	⑬

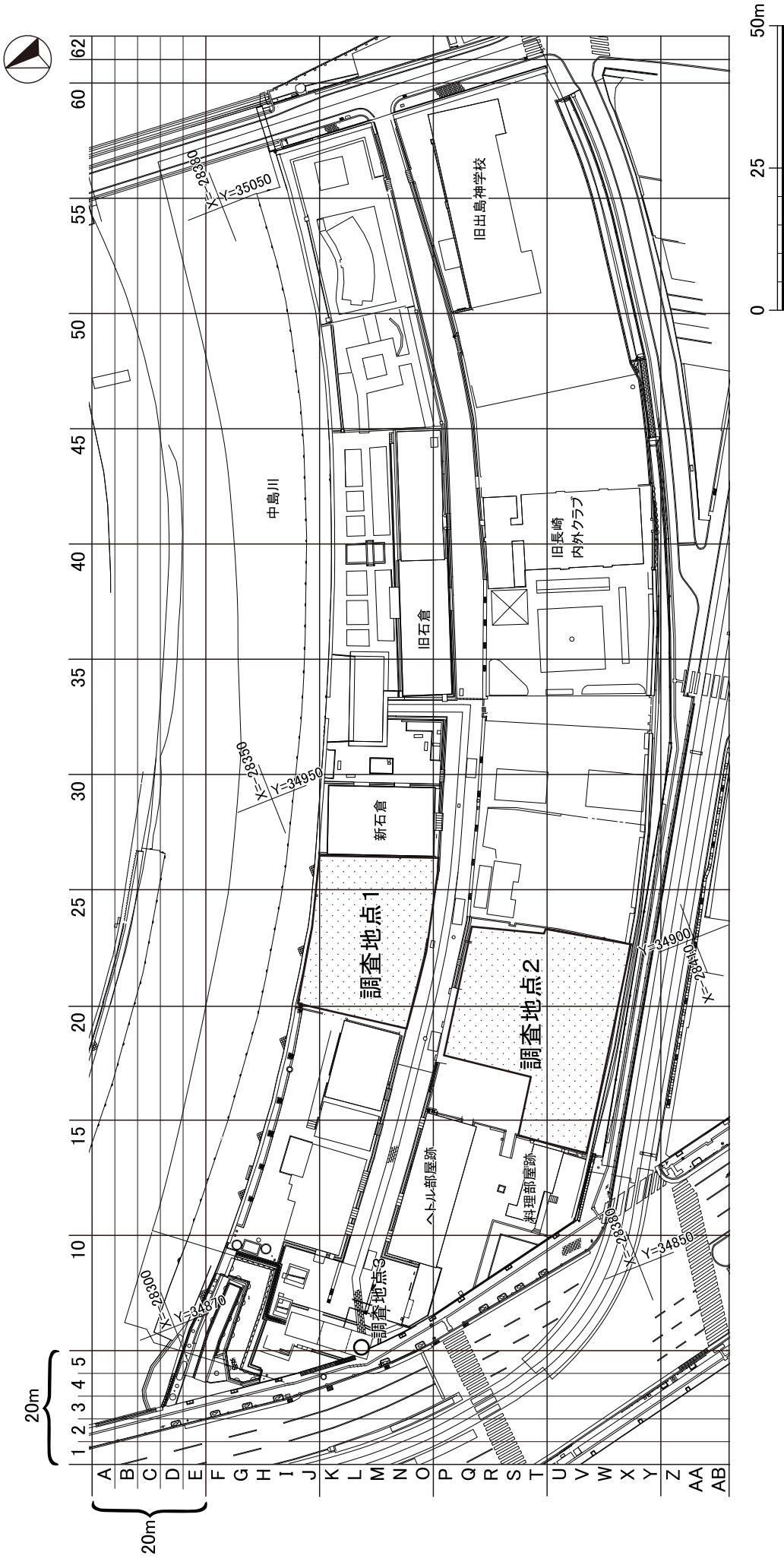


図7 グリッド設定図 例その1 出島全体（平成13～15年度 本調査時）



図8 グリッド設定図 例その2 調査地点詳細（平成13～15年度本調査時）

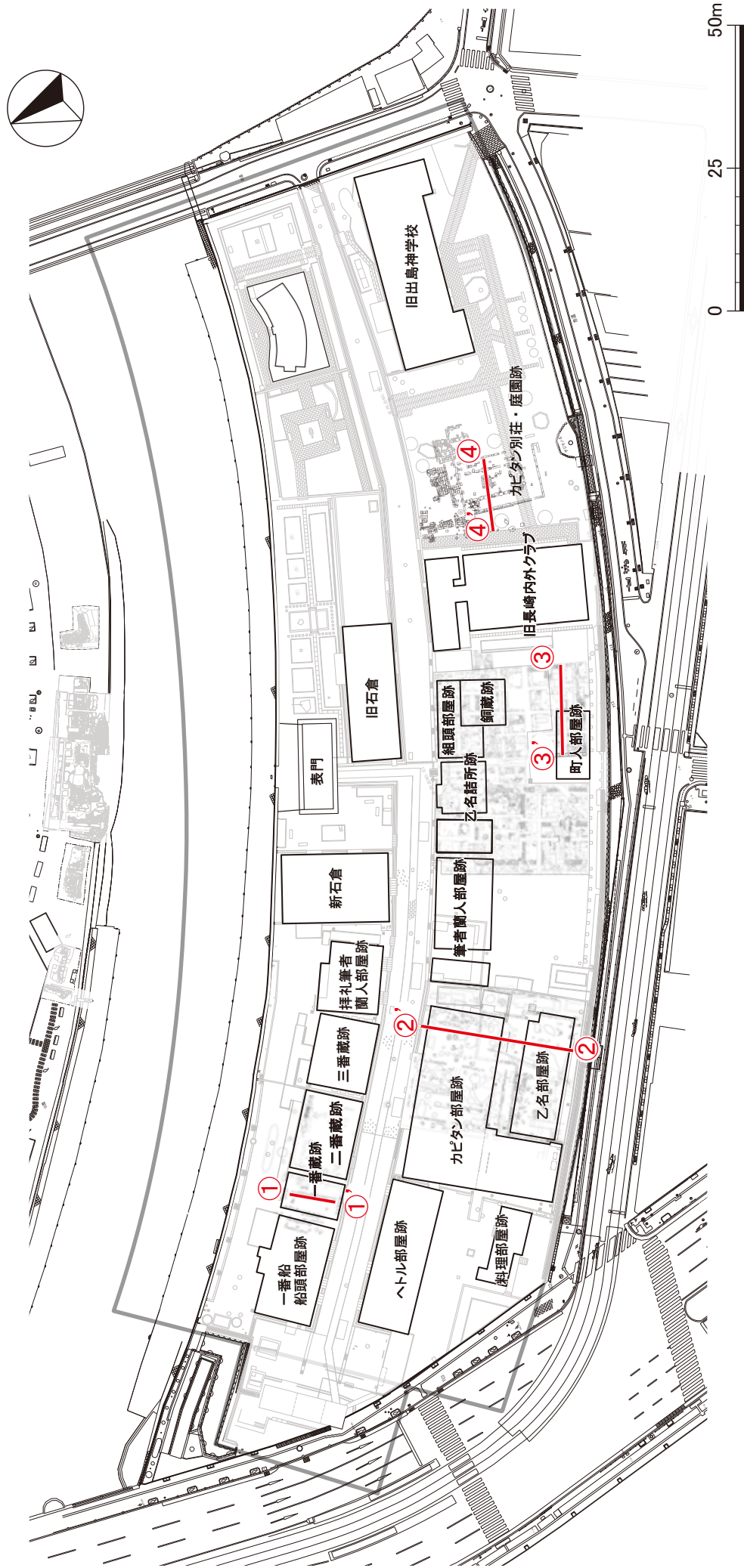
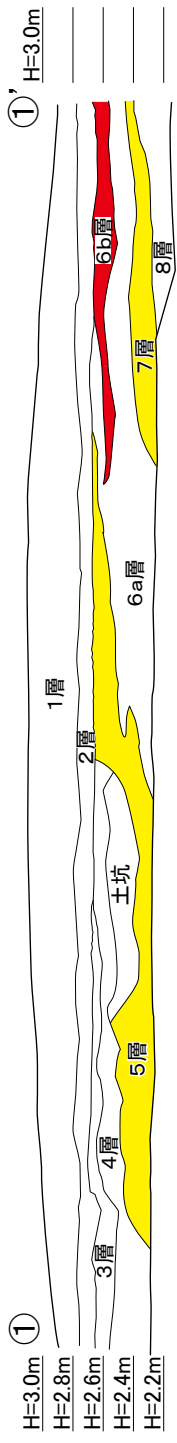


図9 主要地点土層 位置図 (S=1/1,000)

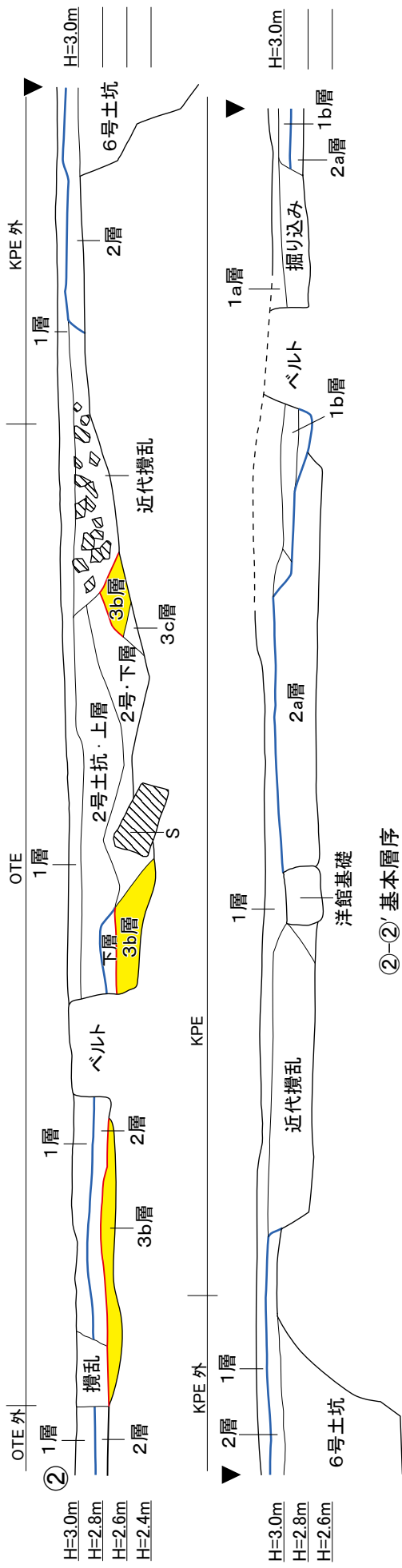
①-①' 一番蔵跡



①-①' 基本層序

1層	表土	第4期
2層	茶褐色土	
3層	黄茶褐色土	第3期
4層	黒褐色土	
5層	黄褐色土	第2期
6a層	黒茶褐色土	
6b層	黄赤褐色土 (寛政10年の焼土)	
7層	黄褐色土	
8層	灰綠色土	

②-②' 乙名部屋跡・カピタン部屋跡



②-②' 基本層序

乙名部屋跡

土層	OTE外 (乙名部屋建物・東側外部)	OTE (乙名部屋建物内部・東側)	時期 区分
H 1層	表土、一部近代の攪乱 赤褐色土層	表土、一部近代の攪乱 赤褐色土層	第4期
2層	灰褐色土層、ほそほそした土、 円礫、瓦、煉瓦を多量に含む (右垣裏込め土か)	明褐色土層	第3期
2層下面		下面から焼土面検出 暗茶褐色土層、粗くほそ ほそした土(珊瑚を含む ない)	第2期
3b層		灰褐色土層、一部分的に 極小玉砂利を含む	
3c層			

カピタン部屋跡

土層	KPE外 (カピタン部屋建物外部・東側)	KPE (カピタン部屋建物内部・東側)	時期 区分
H 1層	表土	表土	現代
(1a層)	赤みを帯びた褐色土層	灰褐色土層 (北側部分上面)	第4期
(1b層)		黄褐色粘質土層	
2層上面	上面の一部から、極小玉 砂利面と焼土面を検出	上面に焼土面	第3期
2a層	暗茶褐色砂質土層、 ほそほそした土	黄褐色粘質土層	
2層下面		下面から珊瑚層検出	第2期
3層上面		黄褐色粘質土層	
3b層		黄褐色粘質土層	

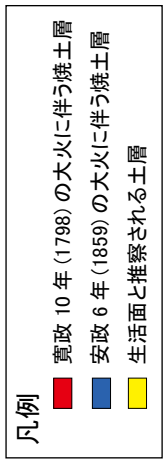
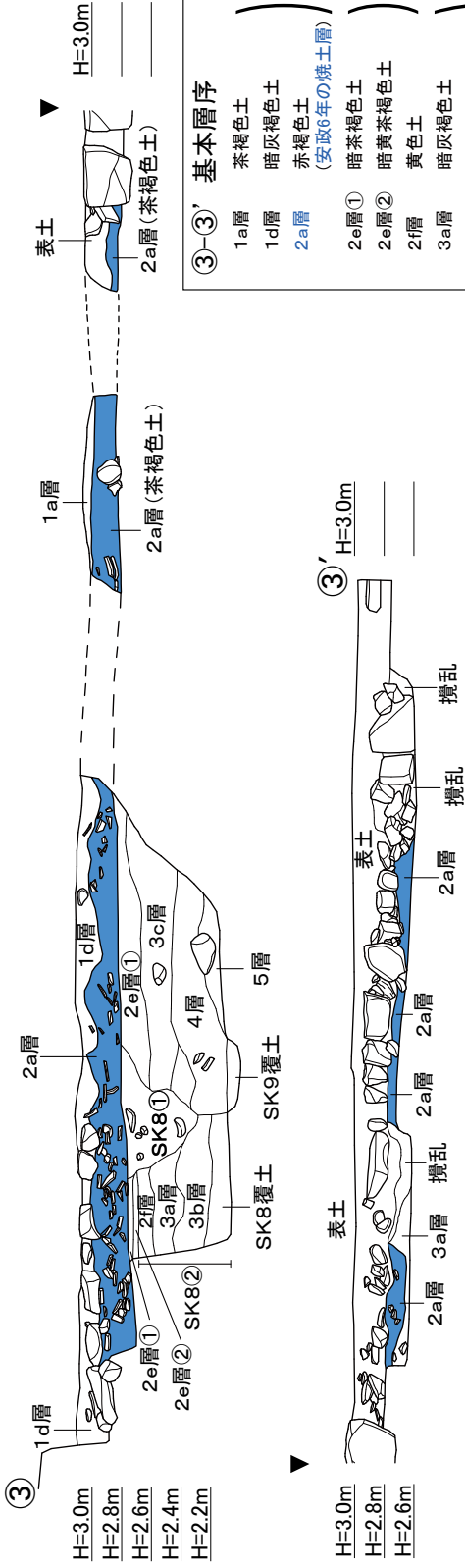


図10 主要地点土層図 その1(S=1/50)

### ③-③' 町人部屋跡



### ④-④' カピタン別荘・庭園跡

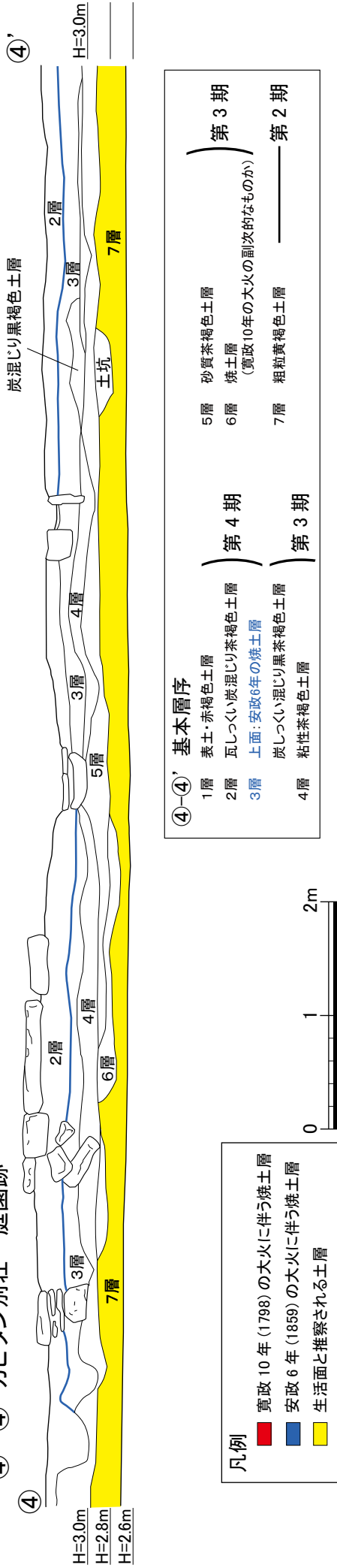


図11 主要地点土層図 その2(S=1/50)





## 第4章 検出遺構の変遷 —時代区分—

### 第1節 遺構変遷図の概要

出島和蘭商館跡の発掘調査は、第3章第1節に先述したとおり、昭和44年（1969）に始まり、今日まで継続的に実施されている。これまでに行われた本調査、確認調査のうち、遺構図が作成されているものすべてを対象とし、任意の時代区分を元に集成作業を行った。

対象とする面積が広範囲であるため、地区を出島と江戸町に大きく二分し、時代は、島内の居住者の変遷を基準軸として、大まかに4つに区分し、集約を行った。

- 【地区の概要】
- 出島地区** 江戸時代の扇形の出島の範囲を元に、西側の荷揚場築足し、幕末の西側、南側の拡幅部を含めた範囲
- 江戸町地区 (対岸地)** 出島築造時にあわせて整備された江戸町（対岸地）の南端部（対岸地） 港湾に関する遺構（護岸石垣、石段等）を含む

- 【時代区分】
- 第1期 17世紀前半** 黄色   
出島築造からポルトガル商人が居住する時代  
寛永11年（1634）出島の築造開始から寛永13年（1636）の完成、ポルトガル人の入居から寛永16年（1639）の追放まで
- 第2期 17世紀中頃～18世紀末** 水色   
オランダ商館時代：オランダ東インド会社（VOC）が運営する時期  
寛永18年（1641）平戸から出島へのオランダ商館の移転から、寛政11年（1799）オランダ東インド会社の解散に至るまで  
寛政10年（1798）の出島大火を含む
- 第3期 19世紀前半** 橙色   
オランダ商館時代：バタビア政庁・国が管轄する時期  
寛政11年（1799）オランダ東インド会社解散後、出島等アジアのオランダ商館が国営（バタビア政庁）の管轄となる時期  
\* 出島和蘭商館跡の復元整備の年代
- 第4期 19世紀中頃～19世紀末** 緑色   
出島の終焉から外国人居留地の時代  
安政6年（1859）の出島火災、  
文久元年（1861）から始まる出島外周の改変期から、  
慶応2年（1866）外国人居留地への編入、  
明治32年（1899）外国人居留地の閉鎖まで

作図に用いた遺構図については、主に昭和から平成初期の発掘調査による遺構図面は、手実測図であり、公共座標を持たないため、土地の区画割や写真などから推察し、できる限り正確な位置の確定に努めた。

平成8年以降に行われた発掘調査は、写真測量によって作成された遺構図面を基本とする

ため、デジタルデータとしての取扱いが可能であった。しかしながら、遺構図のレイヤー（階層）分けはしておらず、すべての遺構が1枚の図としての取扱いであったことから、便宜的に時代ごとに色分けを行い、その区分を明確にすることとした。

近年の発掘調査において作図した遺構図は、時代ごとの変遷が明確な場合は遺構面（生活面）ごとに遺構測量を実施し、作図を行っている。例外として土層の堆積による生活面の変化がほとんどなく、同一レベルにいくつかの時期が共存する傾向にあった地点については、同じ遺構図面を掲載し、色分けによって、遺構の時代的な属性を明らかにすることとした。

なお、遺構に関する情報が写真資料のみで、位置の落とし込みに精度を欠く場合は、平面図への落とし込みは実施していない。

遺構図の時代区分については、発掘調査時及び既刊の本報告書作成時に土層及び検出遺構のうち遺物を伴うものから遺構の年代を推定し、時代別に区分していた成果を元に集約作業を行っている。その作業にあたり、遺構図の不備等が判明した図面については、当時の写真等を参照し、修正作業のうえ、図化を行った。

本稿は、遺構平面図の集成を中心に行い、変遷をたどることを目的とする。遺構そのものの構造、特質についての詳細は第5章で報告を行うため、遺構断面図については第5章に掲載する。

## 第2節 第1期 築造当初～17世紀前半

### 1 出島地区（図12）

寛永11年（1634）に始まる出島の築造から寛永13年（1636）の完成、直後のポルトガル人の入居から寛永16年（1639）の追放に至るまでを時期区分とするが、基本的には、この時期区分に調査目的を設定して発掘調査を実施した事例はなく、第3期（19世紀初頭）の遺構を精査中に、下層の遺構が検出された事例が挙げられるのみである。土坑から出土した遺物の製作年代が15世紀末から16世紀初頭に集約される遺構群を該当する遺構として抽出した。その結果、②ブロックの南側に土坑が集中する地点があり、面的に第1期の整地面を検出していた可能性が高く、該当期の生活面が出島に残っていることが推察される。

このほか、出島の埋立工法について調査を行うため、深掘りを行った地点を挙げている。いずれも③ブロックである。

護岸石垣については、出島西側の築造当初石垣の発見により、築造当初は扇形で、荷揚場の築足しがなかったことが、発掘調査によって明らかとなった。

南側護岸石垣については、一部根石近くまで解体調査を行った成果から、築造期の積石には大型のものが選ばれ、最初期の護岸石垣は堅牢であったことがわかった。

全体的には、挙げられる調査成果は少なく、出島時代の全時期を通して最も様相が不明な時代であると言える。

### 2 江戸町地区（図13）

対岸地では、出島の築造にあたり、あわせて江戸町の造成、護岸整備を行ったと推察される護岸石垣を検出している。これは、出島の築造が、これまでも注目されている島の造成工事を主体とした事業であることに加えて、大掛かりな岬の整備を伴った港湾の造成事業であ

ったことを示唆している。

また、さらに内陸部には、もう1基古い時代に比定される護岸石垣が検出されたため、出島築造以前の石垣であると推察している。

### 第3節 第2期 17世紀中頃～18世紀末

#### 1 出島地区(図14)

第2期は、寛永18年(1641)オランダ商館の平戸から長崎への移転から、寛政11年(1799)オランダ東インド会社の解散に至るまでの時期である。約150年にわたる長期の時代区分であるため、本来は一括でまとめるものではなく、より詳細に見ていく必要があるが、第1期と同様の理由により17世紀後半の調査事例が少ないため、一つの時期区分とした。

発掘調査では、第3期にあたる19世紀初頭の整地面、あるいは18世紀末の焼土層(1798年の火災層)までで、発掘調査を終了している地区が多いことから、第2期については部分的に遺構を検出した事例が多い。かつ、検出された遺構は、オランダ商館当初のものは少なく、18世紀末に比定される遺構が主体をなす。

第2期の遺構を検出した例としては、以下の項目が挙げられる。

- ①19世紀初頭の時期まで攪乱を受けていたことにより、18世紀代の遺構面が検出された。
- ②第2期(18世紀末)と第3期(19世紀初頭)の間の堆積層が薄い、または同一面であることから、第2期の遺構群が検出された。
- ③第2期(18世紀末)から第3期(19世紀初頭)にかけて、建物に変化がない、あるいは再建にあたり同一の礎石が用いられた。

西側から順にみていくと、①ブロックでは、北側の建物間の空地部分に大型土坑の掘り方がみられ、続く②ブロックでも第3期の遺構群の合間に、掘り方や土坑が検出されている。敷地を東西方向に延びる水道遺構は大型の連続する遺構で、V字形またはU字形に掘られた溝に管を敷設したものと推察される。覆土から18世紀代の遺物が出土したため、第2期に建設されたものと考えているが、何度も敷設を行った形跡が見られるため、19世紀になっても継続的に利用された可能性がある。③ブロックでも、建物と建物との空間から廃棄土坑や、芥溜などが検出され、また②ブロックから続く水道遺構も、検出されている。注目すべきは、第3期で十四番蔵が建設されている場所であるが、第2期ではアマカワをぬり固めた大きな池がここから検出されている。寛政10年(1798)の火災前には、オランダ人住居の裏手に池があり、水鳥が飼育されていたが、火災後は埋められ、盛土のうえに十四番蔵が建設された事例である。

④～⑤ブロックからは、この時期に相当する遺構は検出されていないが、道路については、中央部を掘り込み、火災時の焼土を廃棄した痕跡が確認されている。この火災土は、18世紀前半から中頃の製作年代の肥前磁器を多量に含むことから、寛政10年の大火時のものと推察している。

一方、②～③ブロックの道路に目を移すと、道路北側に礎石列と敷地を区切る石列が見られる。これらは、寛政10年の火災後に道路を拡幅する以前の旧道路境とその際に建築されていた建物の礎石と推察される。このことからさらに北方に目を向けると建物礎石とその前に

敷き詰められた丸小石の整地面までが第2期の遺構群に比定される。二番蔵跡地では、旧道路境に建設された1間南側の建物と、その後の拡幅により1間北側に移設された建物の2基の遺構が検出されていることが分かる。

第2期については、遺構群の中でも、廃棄土坑や芥溜など、18世紀代の輸出陶磁器を含む多くの遺物が出土した遺構の調査が特筆すべき点であり、第2部遺物編と連動し、出島内の敷地の利用状況、一括出土資料の評価などをまとめる予定である。

護岸石垣については、第2期から第3期まで位置は変わらないものの、修復によって石積工法などに時期差が見られる南側護岸石垣と、荷揚場の拡幅により、位置が大きく変動した西側護岸石垣の違いが明確に見られる。この点については、第6章第2節で報告する。

## 2 江戸町地区（図15）

延宝6年（1678）の石橋の構築に伴う橋台の内部から、別の護岸石垣が見つかった。石垣は江戸町護岸石垣からほぼ垂直に出島側に伸び、東面、西面が対となり検出されたことから、石橋橋台に先立つ別の橋台と推察された。石橋の架橋以前には出島への入場口として、木橋が架けられていたため、これらの石垣は、寛永13年（1636）に架けられた木橋に伴う橋台の遺構群と特定された。さらにこの時期の橋詰周辺の整地面も検出され、オランダ商館が移転され、運営を始めた当初の頃から、長崎における貿易の仕組み作りが完成したことにより、日蘭の関係が安定する時期までの遺構群に相当すると推察する。

## 第4節 第3期 19世紀前半（出島復元年代）

### 1 出島地区（図16）

本市が復元整備を行っている時代に相当し、この時期までの発掘調査を調査の目的としていることから、最も遺構が面的に検出されている時期となる。とくに復元が進められた中央部から西側については、寛政10年（1798）の火災によって、建物が焼失し、その後に再建を行った際の建物の遺構群が認められ、蔵、オランダ人の大型住居、日本人の詰所など、用途に応じた礎石構造の違いが認められた。

また、出島の中央道路の石敷舗装や、建物間の地下に付設された水道遺構など、生活の基盤となる大がかりな土木工事が行われていたことが改めて認識され、島内における生活の実態が明らかとなった。

西側から順にみていくと、①ブロックでは、北側で顕著な礎石列が検出され、一番蔵、二番蔵の遺構と認められた。②ブロックでも、①から連続する三番蔵の礎石列が検出され、隣接するオランダ人書記官の住居である拝礼筆者蘭人部屋の遺構も検出された。拝礼筆者蘭人部屋跡は、のちに建設された洋風住宅の建物基礎による影響を受け、本来の外壁に相当する箇所から礎石を検出することができなかったが、建物内部のアマカワ遺構や礎石跡から、その位置を推察することができた。南側では、商館長の居宅であるカピタン部屋や、近接する乙名部屋の礎石が認められた。カピタン部屋は大型住居であるため、外壁等には安山岩製の礎石を比較的密に敷き並べた遺構が確認され、壁圧に耐えうる構造であったことが推察された。また、内部には柱束石が1間ごとに配置されていた。これに対して日本人役人の詰所であった乙名部屋からは、柱束石の跡が1間ごとに認められ、位置の確定に至り、また日本人

が使用する建物が町屋風の作りであることが分かった。③ブロック南側からは、通りに面して、筆者蘭人部屋、十四番蔵、乙名詰所、組頭部屋の遺構がそれぞれに検出され、さらにその南側からも、銅蔵、町人部屋の遺構が検出された。近代に大型住居や医院などが建設され、その基礎による攪乱は受けているものの、現代的なビルの建設は免れていたことから、第3期に相当する遺構の残存状況は良好であった。北側については、表門付近のみ発掘調査を実施しており、往時の道路及び庭園の遺構面が検出された。④ブロックでは、カピタン別荘の礎石の一部とその裏手に広がる庭園部から埋葬された牛の遺体がまとまって検出されている。④～⑤ブロックは、19世紀前半は通り沿いに建物が建ち並び、その周囲に庭園、菜園が広がっている。建物の復元に伴う本格調査の事例は少なく、庭園整備等の掘削に伴う立会調査が多かったことから、第3期に相当する遺構面の検出例が少なく、全容を掴むに至っていない。今後も、整備事業の計画の折には、攪乱部と遺跡が残る箇所を精査し、とくに遺構が検出される地区については、保全していく必要がある。

中央の通りに目を移すと、中央から西側にかけて、北側の位置を変更し、道路幅を拡幅した痕跡が見られる。これは、寛政10年の火災時に被害が広範に及んだことから、再建時に建物の位置を変更し、防火対策として道幅を拡幅したという史実と一致する。火災による焼失を免れた東側の通りは、旧来のまま変更されていない。

出島の東側にあたる⑤ブロックでは、東側の護岸石垣の位置の確定とその内側から検出された遺構等から、現在の市道の中央付近が本来の出島の東端であったことが判明した。

このように出島の護岸石垣については、要所となる地点の調査成果を結ぶことによって、削り取られた北側石垣を除き、オランダ商館時代の出島の外郭線がほぼ明らかになっている。

また、西側の荷揚場については、築造当初から段階的に拡幅された護岸石垣の位置と工法が明らかになった。西側国道及び歩道内部には、出島の護岸石垣が位置するため、今後も該当地点に関する事業計画には十分な留意が必要となる。

## 2 江戸町地区（図17）

対岸地からは、江戸時代の江戸町護岸石垣が検出され、往時の江戸町護岸の外郭線が判明した。また、敷地境の石積も各所で検出されたことから、江戸町が当時、区画ごとに敷地の所有者が分かっていたことがわかり、さらに護岸石垣の石積み工法も多様であることから、地区ごとに異なる石垣の修理が行われていることもうかがえた。

橋のたもとについては、延宝6年(1678)に築かれた石橋のための橋台の石垣が検出され、それに伴い、船着場の石段も見つかり、出島の入場口となる石橋向こうの様子が明らかになった。これらの橋台や船着場については、19世紀に至るまで大きな改変は行われず、出島の入場に関する規則が踏襲されていることがうかがえる。護岸石垣及び橋台石積に関する詳細は、第6章7節にて報告する。

## 第5節 第4期 19世紀中頃～19世紀末

### 1 出島地区（図18）

第4期については、出島内の発掘調査を行った区画のうち、西南部及び中央南部の一部攪乱を受けていた地点をのぞき、ほぼすべての地区から遺構が検出された。主だった検出遺構

群は、安山岩、砂岩、結晶片岩を用いた堅牢な作りで、出島の中央の通りに向かって、垂直あるいは平行に敷設されている。これらは幕末から明治時代に建築された石造り倉庫や木造洋風住宅の基礎石または外壁部に近接する側溝跡と推察される。

出島は、慶応2年（1866）外国人居留地に編入され、新たに敷地の区画割が行われたことにより、地番が付された。これらが記載された『長崎出島旧地図』（巻末 No4）とあわせて第4期遺構平面図を参照すると、出島の敷地の区画割に沿って長方形の建物が建ち並ぶ様子が浮き彫りになってくる。このため、第3期までの江戸時代の検出遺構とは平面プランが異なり、オランダ商館時代とは異なる空間、敷地利用であったことがわかる。この頃の出島には、外国人商社、すなわち事務所兼住居と貿易品の倉庫が建ち並び、邸宅の一部に前庭や中庭、あるいは裏庭が設けられていた。東西に延びる通りの位置は、江戸期と比較して大きな変更は見られないが、中央を南北方向に延びる通りについては、中央から南側の道路は江戸期にはなかった道であり、地番の整理とあわせて設置されたものであった。

出島西側から順にみていくと、①ブロック目は、現代の攪乱を受け、面的な遺構の確認は出来ていないが、所々に方形の切石等を敷き並べた遺構が見られ、本来は該当期の遺構があったことが推察される。②ブロック目には、長方形に並ぶ礎石が多数見られ、敷地境ごとに洋風住宅が建設されていたことがうかがえる。続く中央部にあたる③ブロック目でも同様の検出状況が確認されるが、とくに注目したい箇所が中央十字路から南側に延びる礎石と側溝のラインである。この石列遺構の存在から、南北方向に走る道路がこの時期に設置されたことを推察することができる。また、現在の表門付近にあたる北側部では、外国人商社の倉庫の礎石列が検出されている。明治時代に行われた河川の変流工事により、出島の北側は削られているが、この倉庫の石列は、敷地内に収まっていることから、河川改修工事の影響範囲をギリギリ避ける位置関係であったことがうかがえる。

④ブロック目では、南側から牧師館跡の遺構が面的に検出された。建物の壁にあたる位置の礎石列と石畳の遺構と推察されるが、上から方形長石、結晶片岩、安山岩の3層構造となっており、洋風住宅の礎石構造が明らかとなった。当該地点では、明治時代中期以降の建物に関する検出遺構を代表として掲載しているが、その前時代にあたる幕末から明治時代初期の建物についての遺構も検出している。本遺構群の詳細については、第5章第3節の庭園に関する項で報告を行う。

安政6年（1859）には出島中央から東側にかけて火災が発生し、建物も焼失する被害があったことが分かっているが、発掘調査では③～④ブロックにいずれも南側から焼土層が検出された。さらに、③～⑤ブロックについては、現在も通り沿いに石造の三角溝やコの字形側溝、地番境の石標柱が残っている。これらの現存する遺構群はこの時期に敷設された遺構であるため、第4期遺構群の同定を行う際の参考となっている。発掘調査によって検出した遺構群と、現存する遺構群をあわせて検討すべきであるという点は、この時期のみの特徴として挙げられる。

今後の調査時に留意すべき点として、建物礎石の転用が挙げられる。江戸時代の遺構を検証する際に、一部の礎石が抜き去られている事例があったが、その場合、この後に建築される洋風住宅等の礎石として転用される可能性がある。こういった点からも、第4期の遺構群

の精査は十分に行うことが重要である。

最後に、出島西側及び南側で行われた護岸の拡幅について述べる。

出島の外郭線については、江戸時代の出島の外郭線（朱色太線）をベースとして南側護岸石垣の拡幅（慶応3年）、西側護岸石垣の随時拡幅（文久以降）、北側の掘削（明治）と大きく変化する時代にあたる。南側護岸石垣については、範囲確認調査や電車軌道に関する工事に際しての立会調査等の積み重ねにより、往時の護岸石垣の位置は確定され、また石積の特徴についても調査成果を得ている。西側の国道部分は、開発行為に伴う発掘調査が行われ、度重なる築足によって築かれた護岸石垣の一部が認められ、徐々に位置が確定されつつある。しかしながら、文献に記載されている築足の長さや面積と、検出している護岸石垣の一部との整合性について、まだ正確性に乏しい状況であるため、今後もさらに精査を行う必要がある。幕末期の護岸石垣については第6章第5節で報告を行う。

## 2 江戸町地区（図19）

出島の対岸地にあたる江戸町の港湾部では、第4期における歴史的経緯として、明治時代に中島川変流工事が行われ、江戸時代の港湾の石垣から張り出して埋立てが行われ、緩やかなラインの新しい護岸が築造されたことが分かっている。この工事に際し、出島の石橋が解体され、明治時代の石段が二箇所構築されたことも平面図から知られていた。<sup>註1</sup>

発掘調査では、新たな護岸の築造時の工法が詳細にわかり、明治時代の石段（船着場）についても、2箇所ともに検出された。とくに出島の石橋をその石段の石材として二次利用していた点は、大きな調査成果の一つとして挙げられる。また、公園用地では、近代の建物跡等も検出されたことから、その下層に江戸時代の遺跡が保存されている区域が多いことが推察される。

## 第6節 小結

出島側については、生活面の調査は、第4期の居留地時代、第3期の19世紀前半の時代の遺構群が広範囲に検出され、江戸時代後期から幕末、明治時代にかけての変遷を遺構から追うことができた。また、寛政の大火を契機として、第2期（火災前）から第3期（火災後）に至る建物の建て替えの変遷も、その一部を遺構からたどることができた。

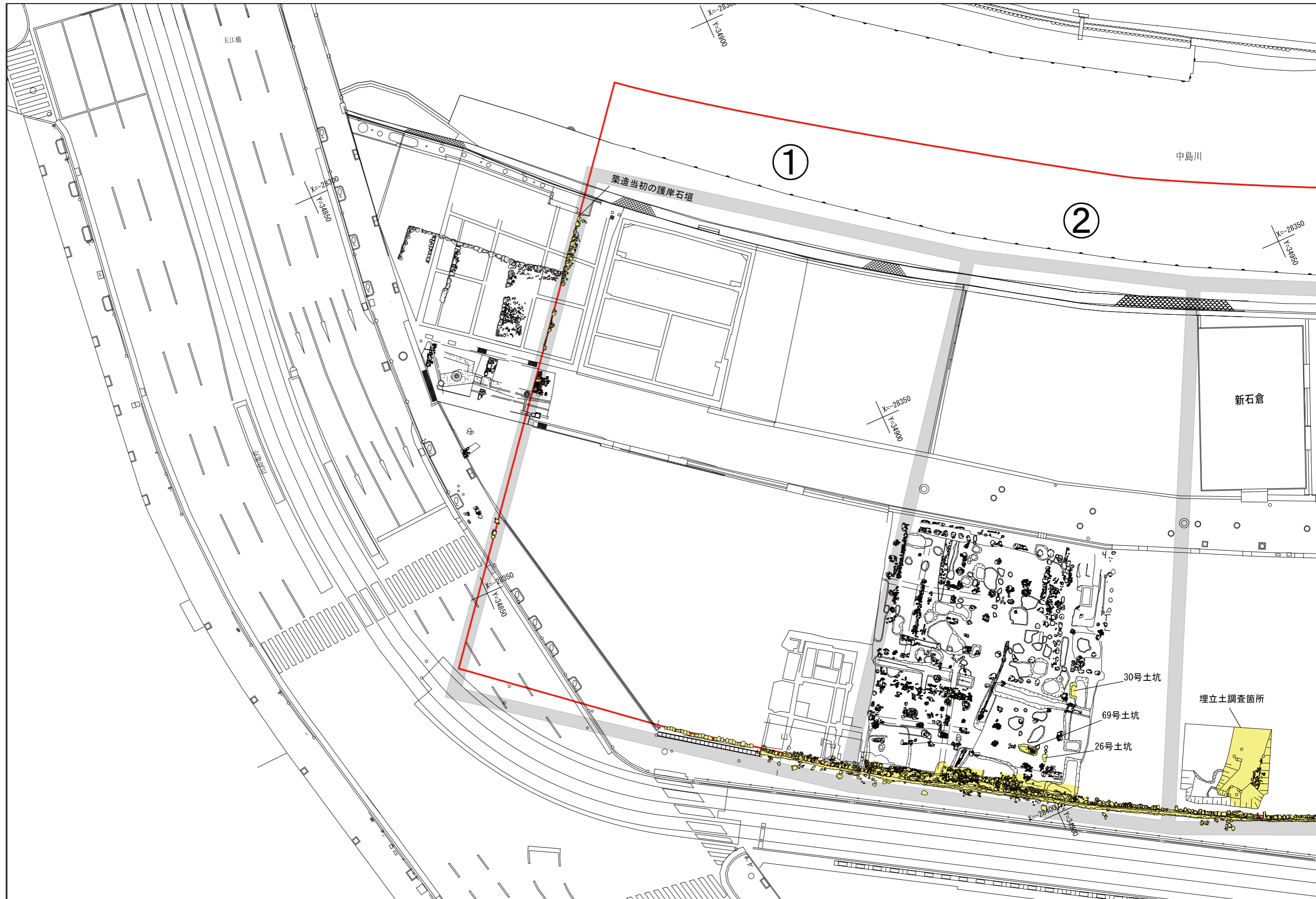
しかしながら、寛政の大火による被災を免れた建物や敷地については、この時代区分に必ずしも一致するとは限らず、大雨等、その他の災害に影響を受けた異なる変遷を検討する必要がある。このため、寛政の大火の影響を受けた出島の中央部から西側と、火災の影響を受けなかった東側では、変遷が異なることが見えてくる。

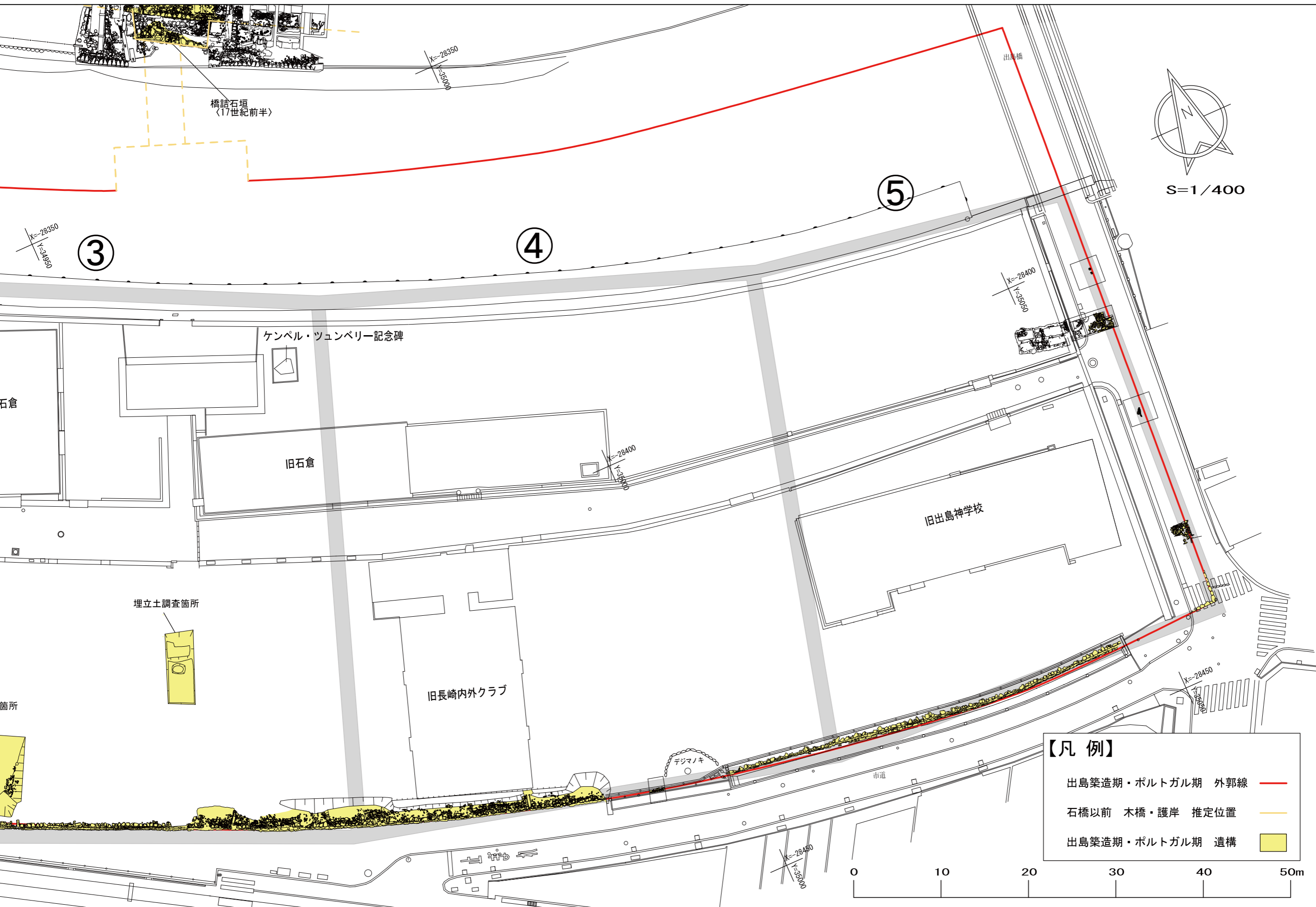
また、第1期に相当する時代については、この時代の調査を目的とした発掘調査が実施されていないことから、調査成果がほとんどないことも明確になった。

一方、護岸石垣については、出島側、江戸町側ともに、深部の調査によって、護岸石垣の一部が検出される調査事例が多く、出島築造以前の石垣（江戸町側）、出島築造当初期の石垣から、幕末以降の護岸拡幅時の石垣まで、その変遷を辿ることができた。江戸町の護岸整備と出島の築造が同一時期に行われたことなど、長崎港の港湾事業の一環として捉えたい。

註1 『出島の地図』 長崎大学附属図書館経済学部分館所蔵



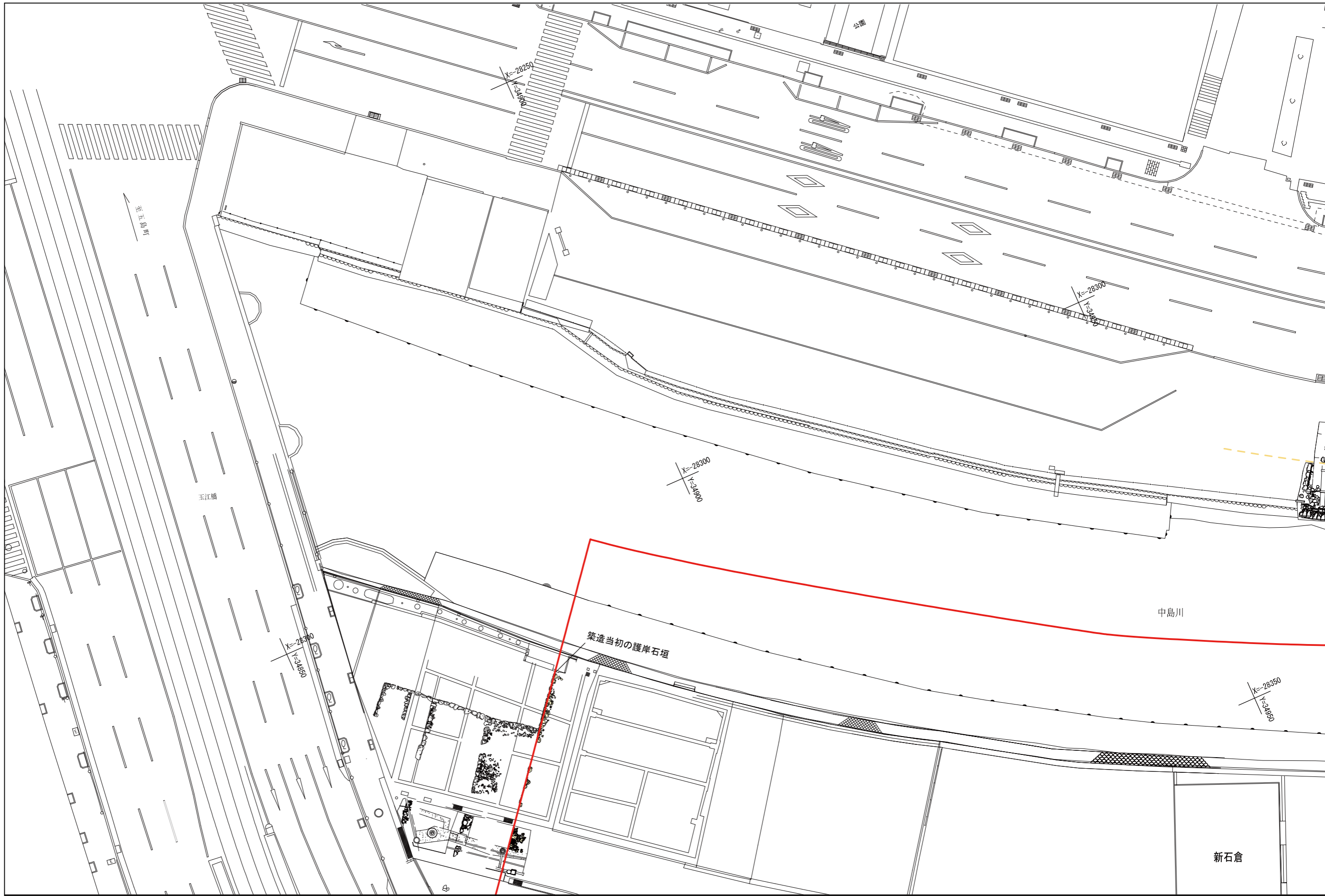


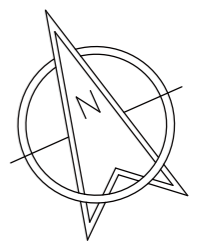
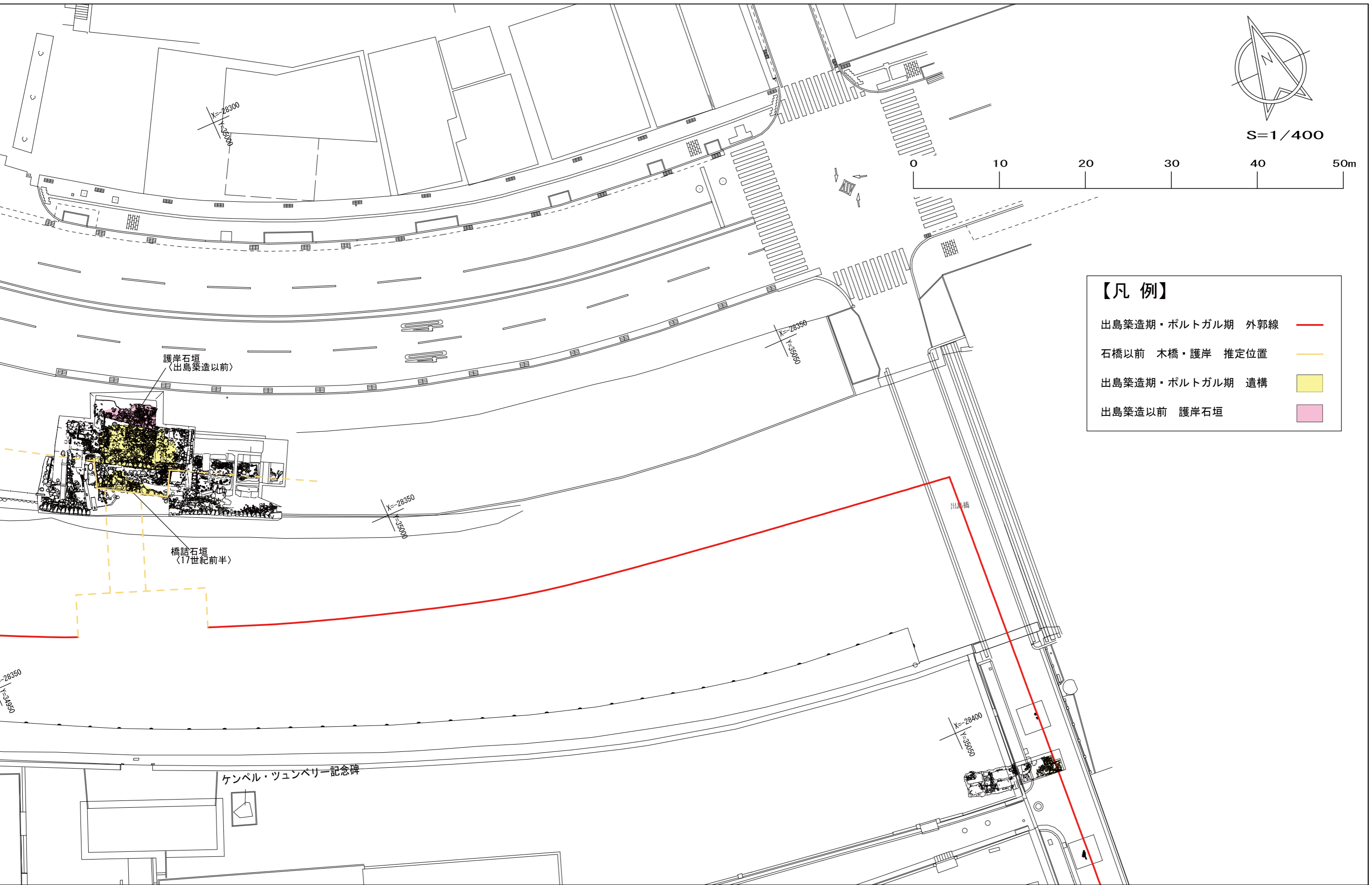


**【凡例】**

- 出島築造期・ポルトガル期 外郭線 ————
- 石橋以前 木橋・護岸 推定位置 ————
- 出島築造期・ポルトガル期 遺構 ■■■■

図12 出島 第1期





S=1/400



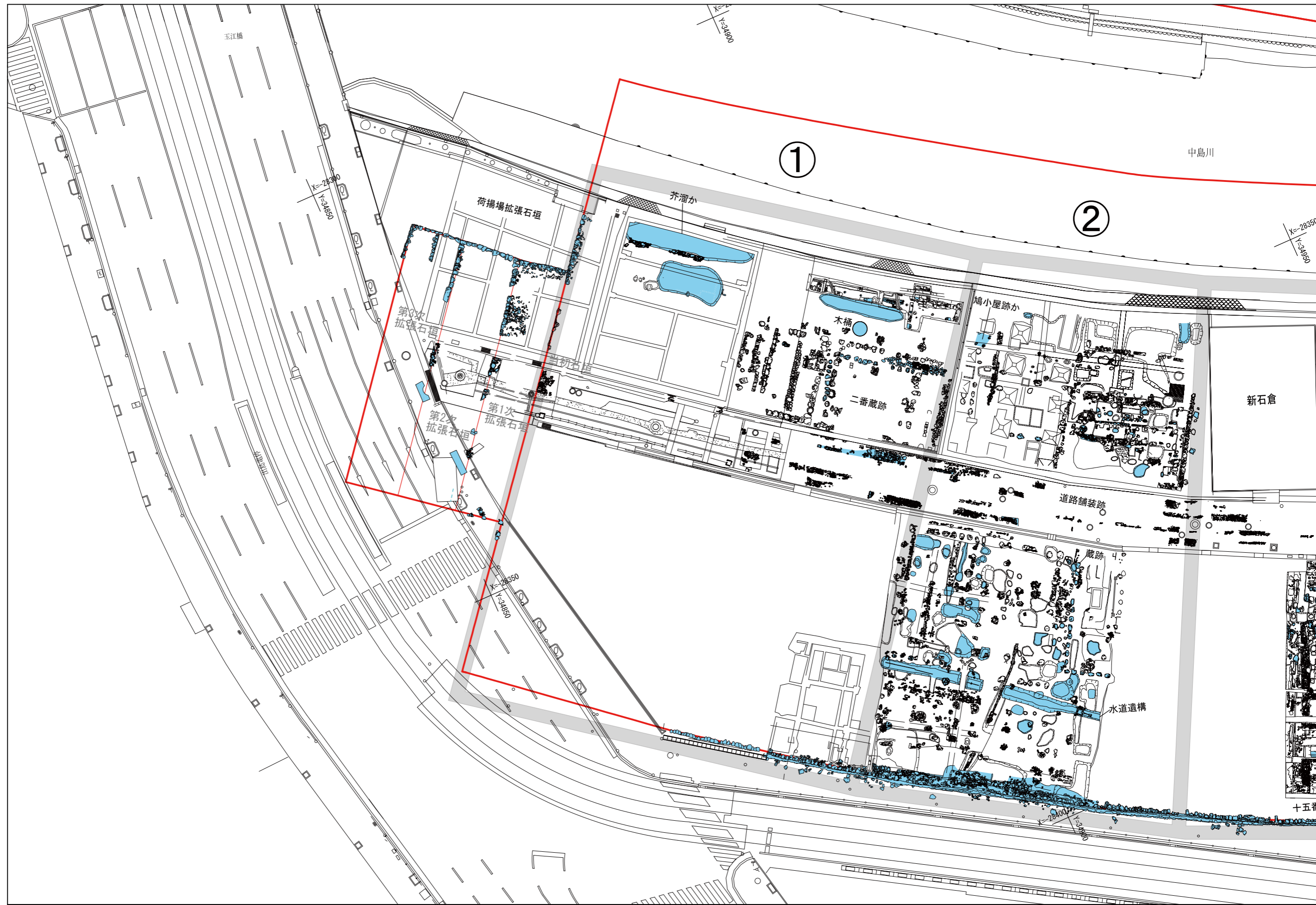
- 【凡例】**
- 出島築造期・ポルトガル期 外郭線 —
  - 石橋以前 木橋・護岸 推定位置 —
  - 出島築造期・ポルトガル期 遺構
  - 出島築造以前 護岸石垣

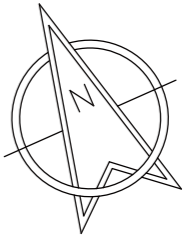
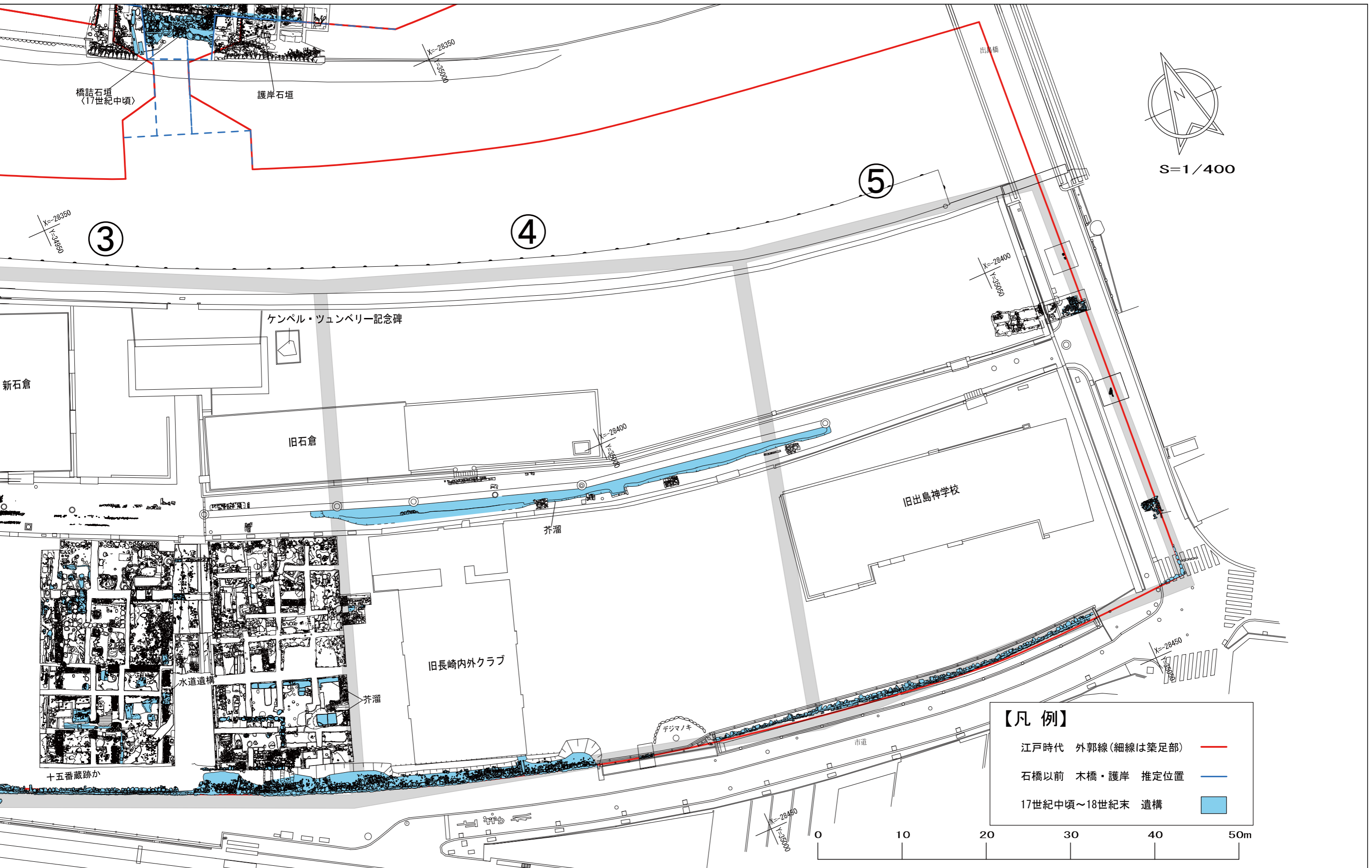
護岸石垣  
(出島築造以前)

橋詰石垣  
(17世紀前半)

ケンペル・ツェンペラー記念碑

図 13 江戸町 第 1 期



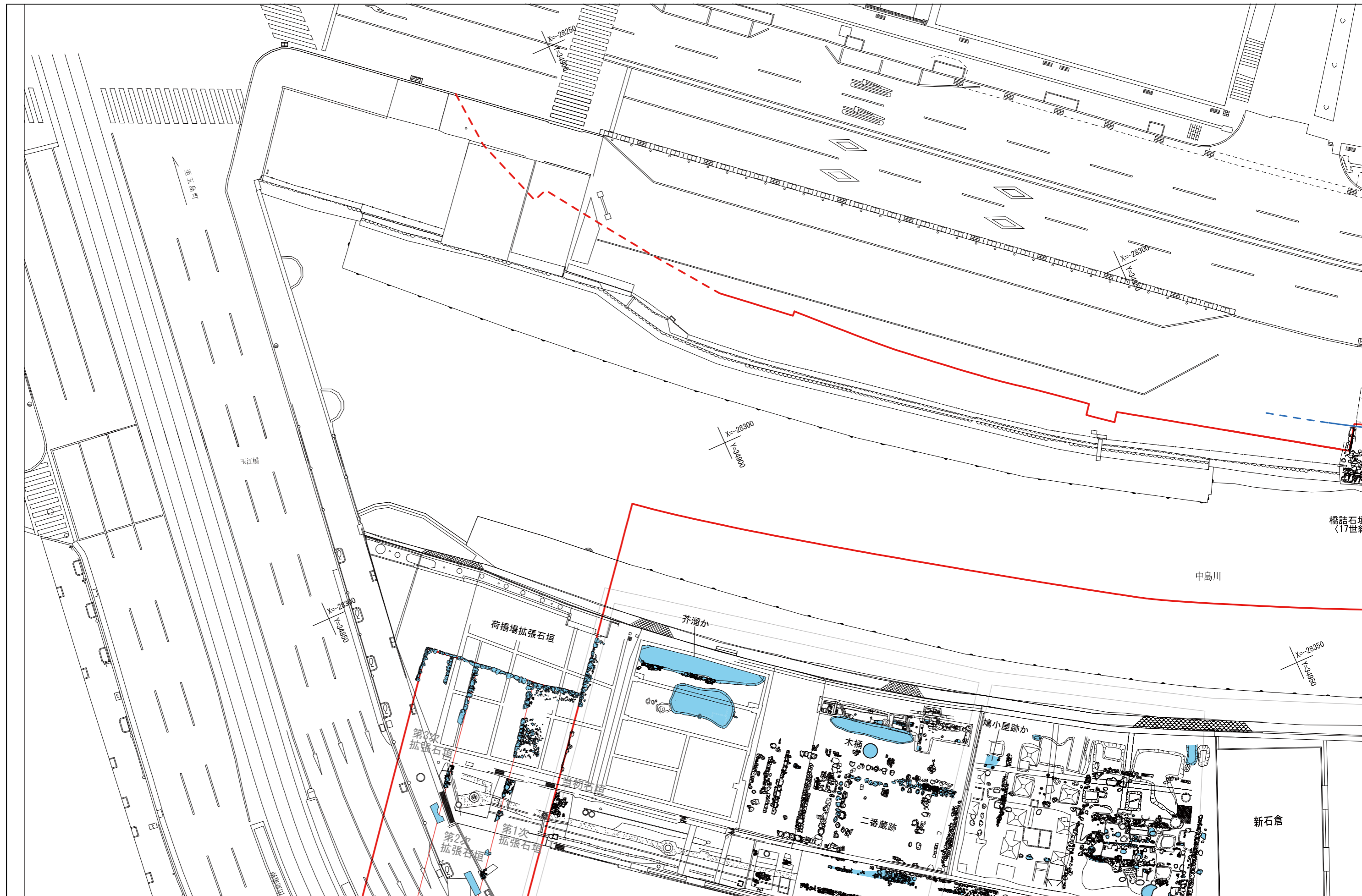


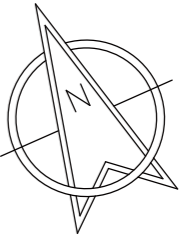
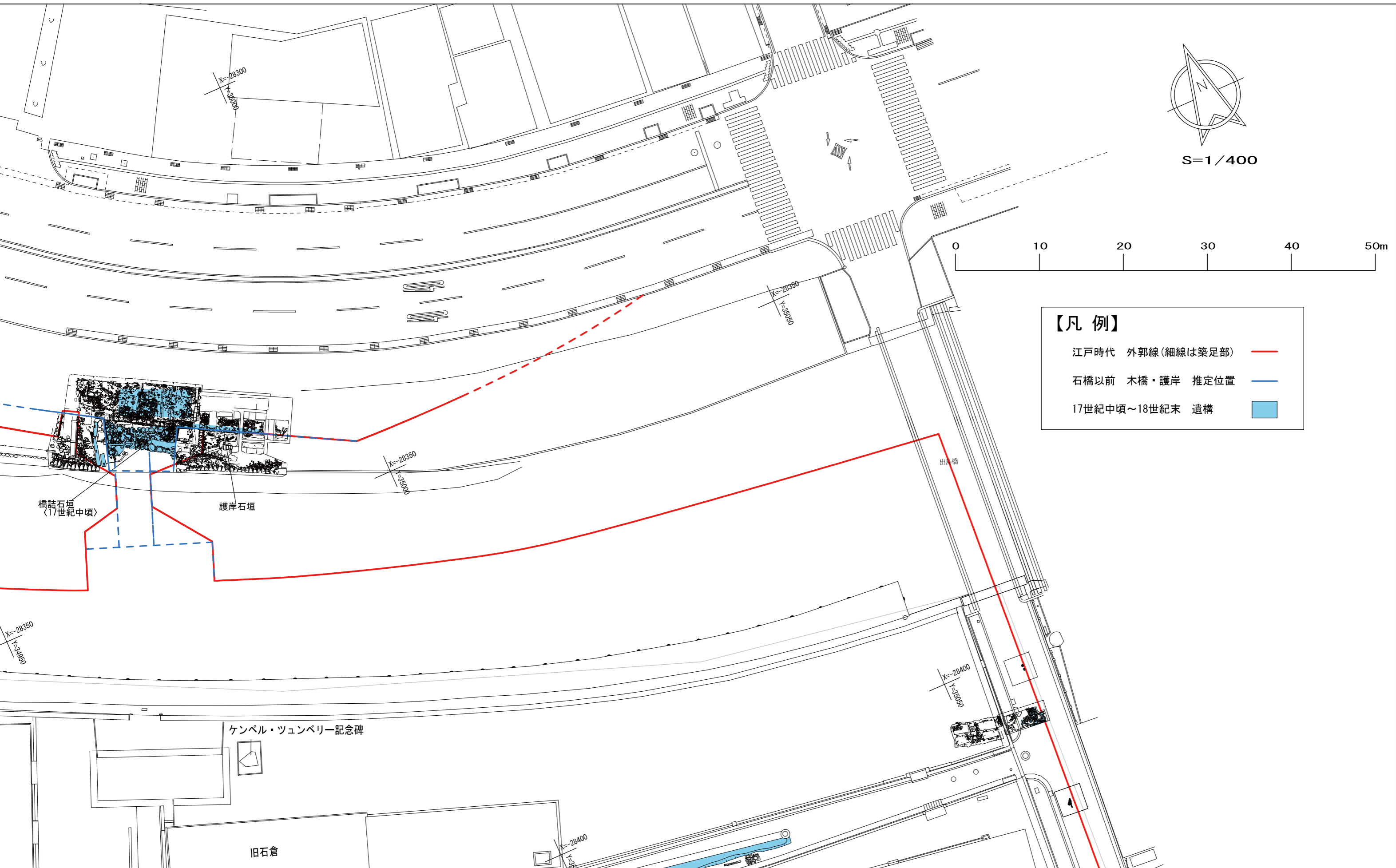
S=1/400

【凡例】

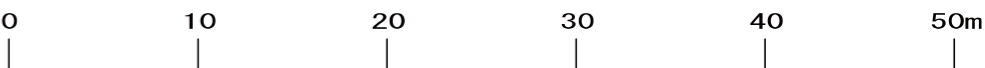
- 江戸時代 外郭線(細線は築足部) ————
- 石橋以前 木橋・護岸 推定位置 ————
- 17世紀中頃~18世紀末 遺構 ————

図14 出島 第2期





S=1/400



- 【凡例】**
- 江戸時代 外郭線 (細線は築足部) ————
  - 石橋以前 木橋・護岸 推定位置 ————
  - 17世紀中頃～18世紀末 遺構 ■■■■

橋詰石垣  
(17世紀中頃)

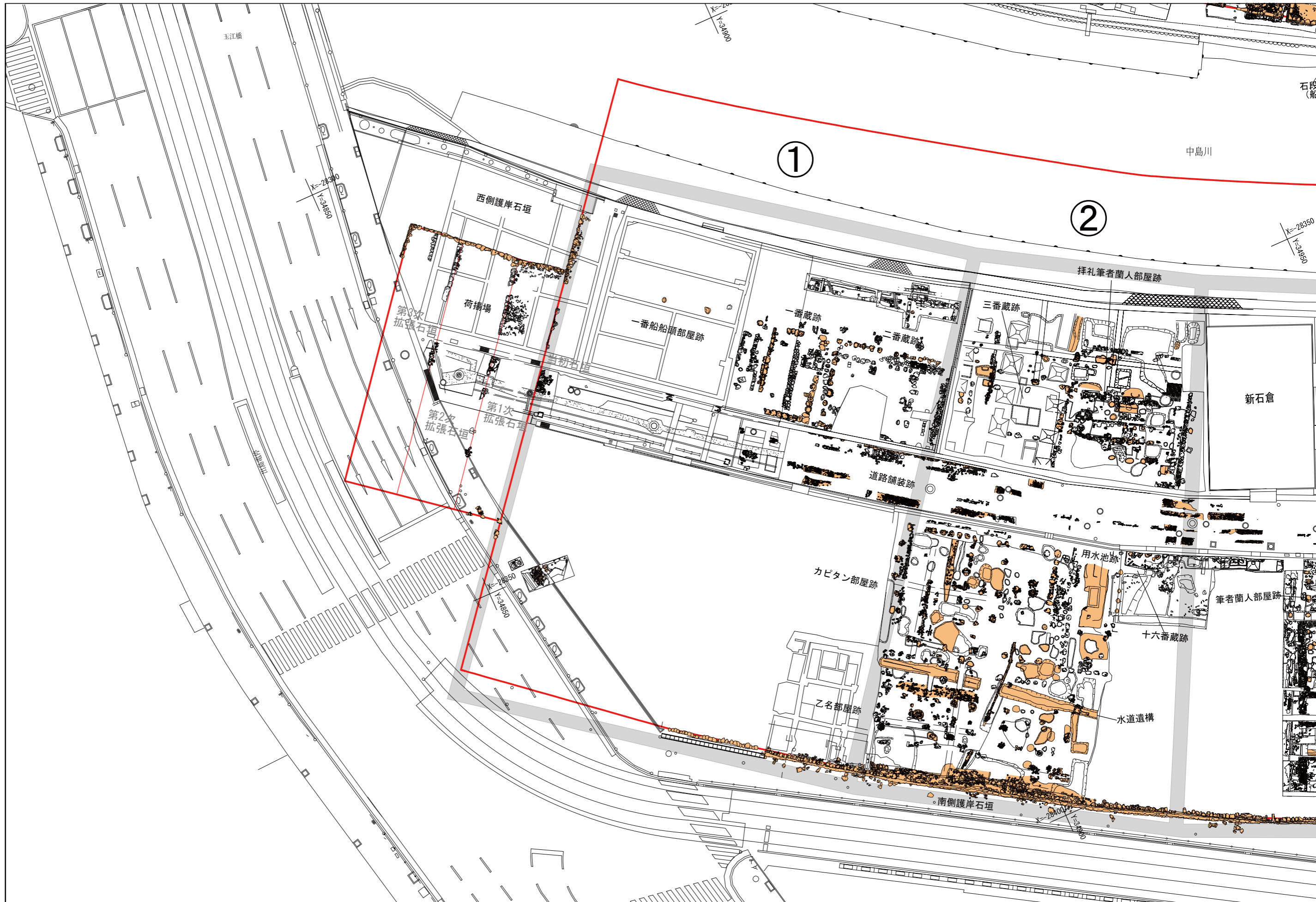
護岸石垣

ケンペル・ツェンベリー記念碑

旧石倉

出陣橋

図 15 江戸町 第 2 期



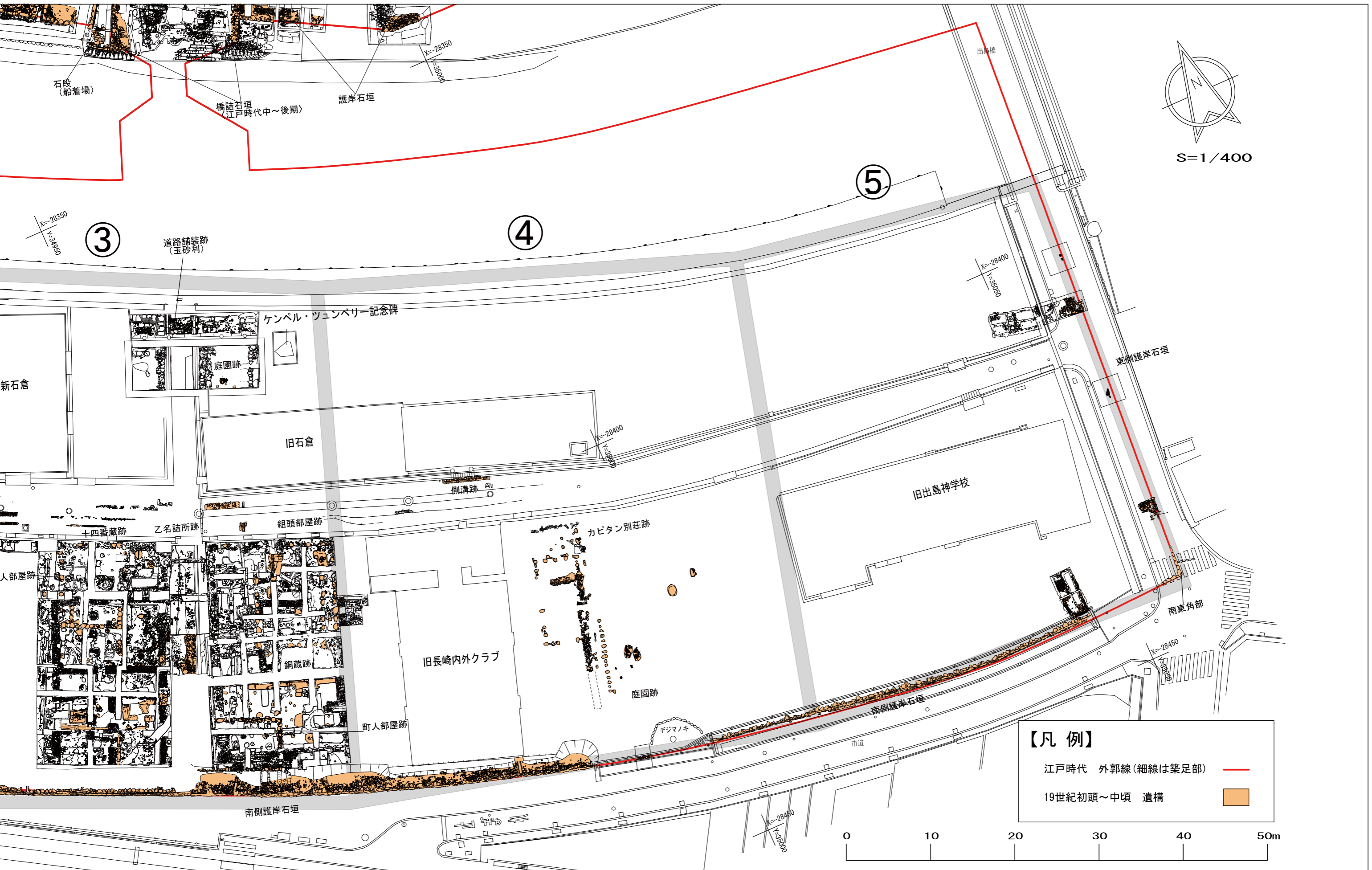
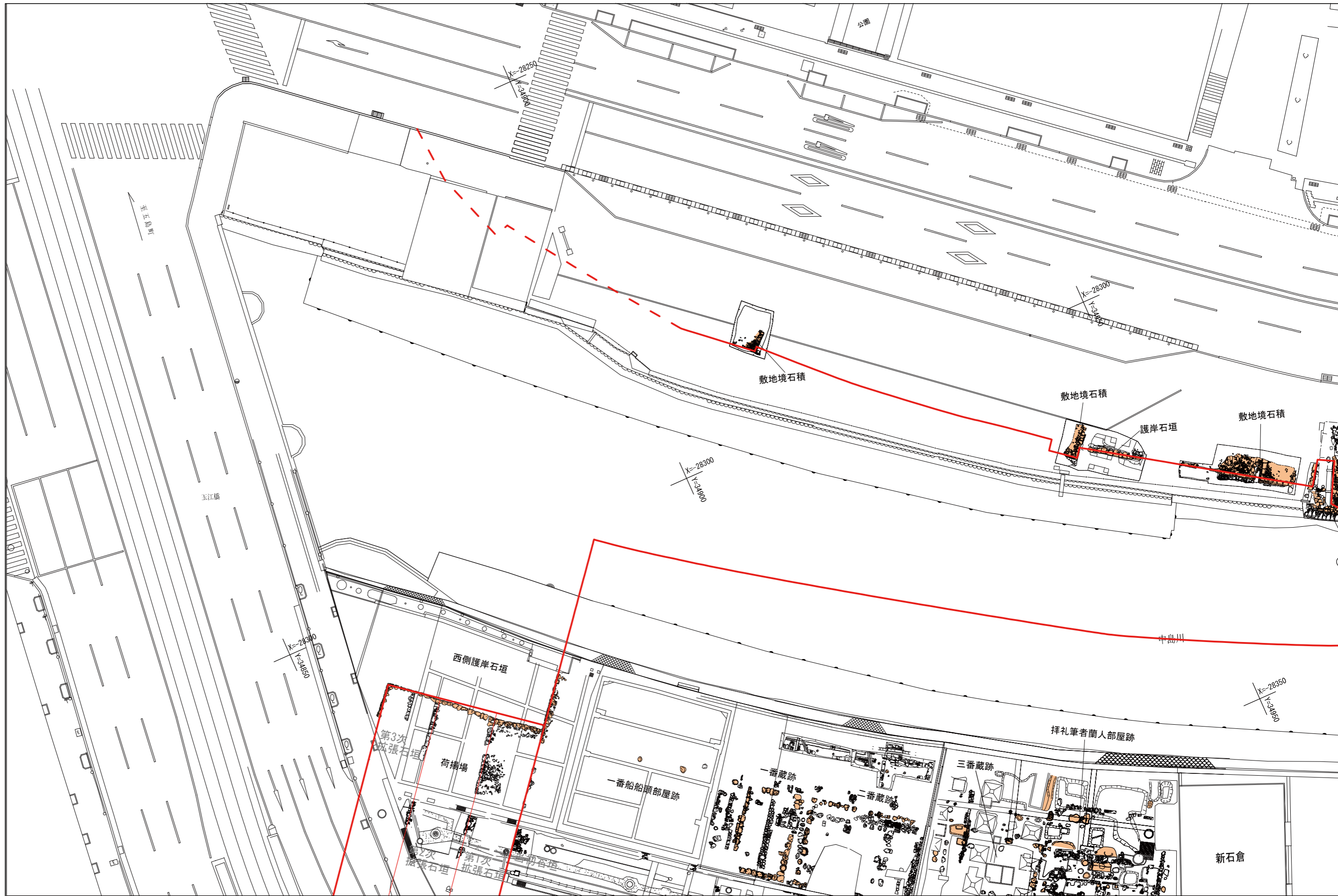


図16 出島 第3期



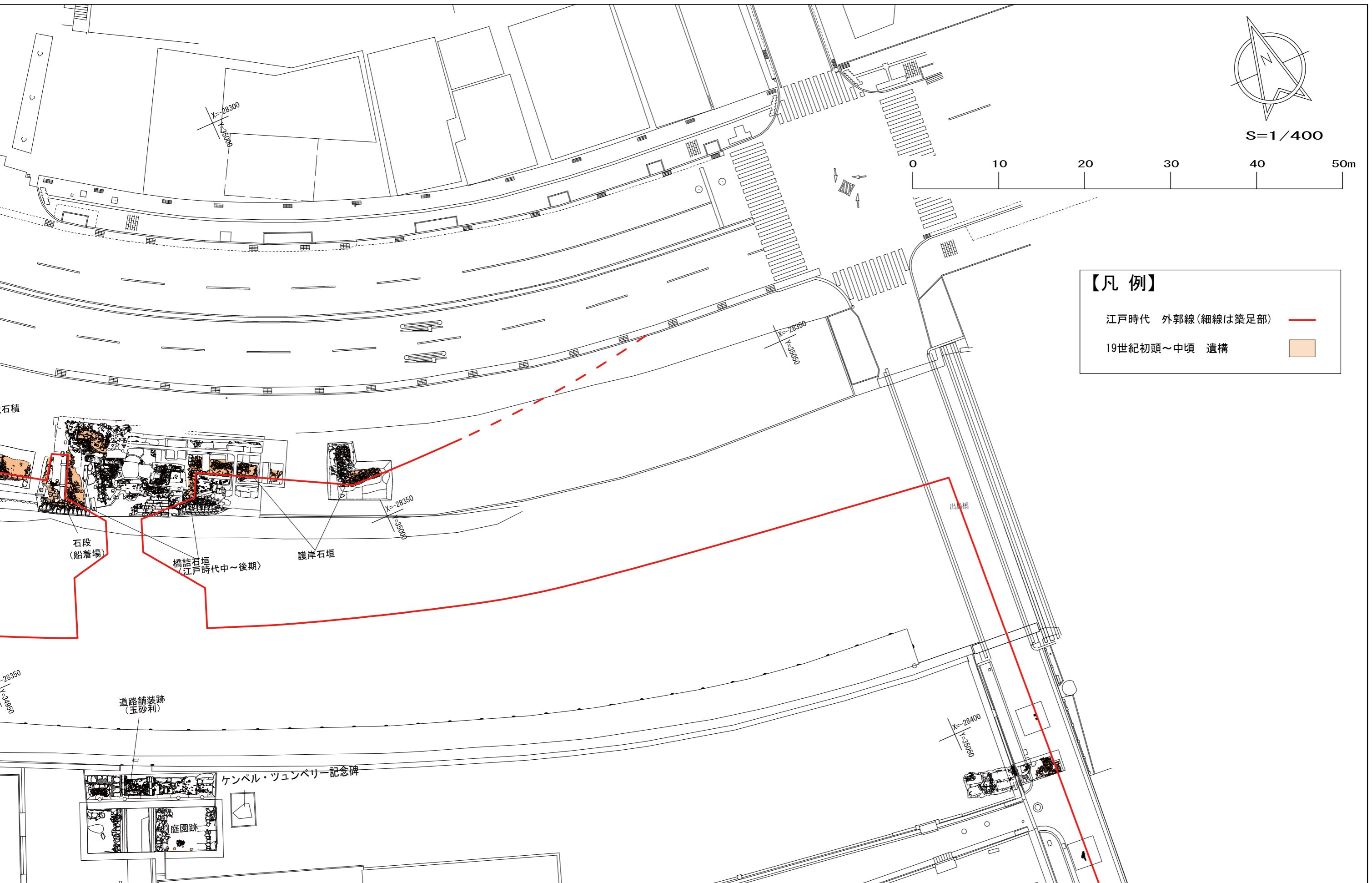


図 17 江戸町 第 3 期



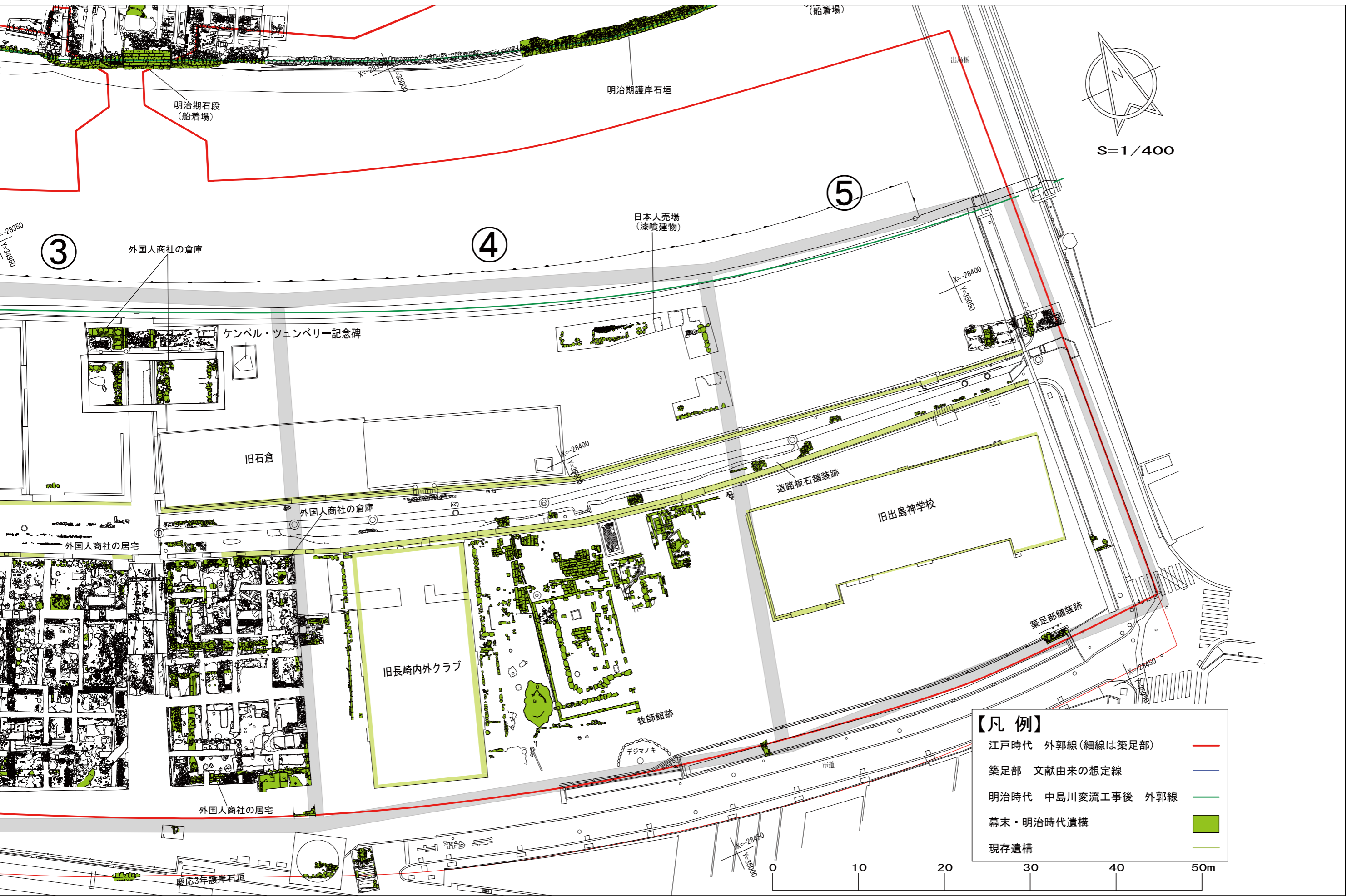
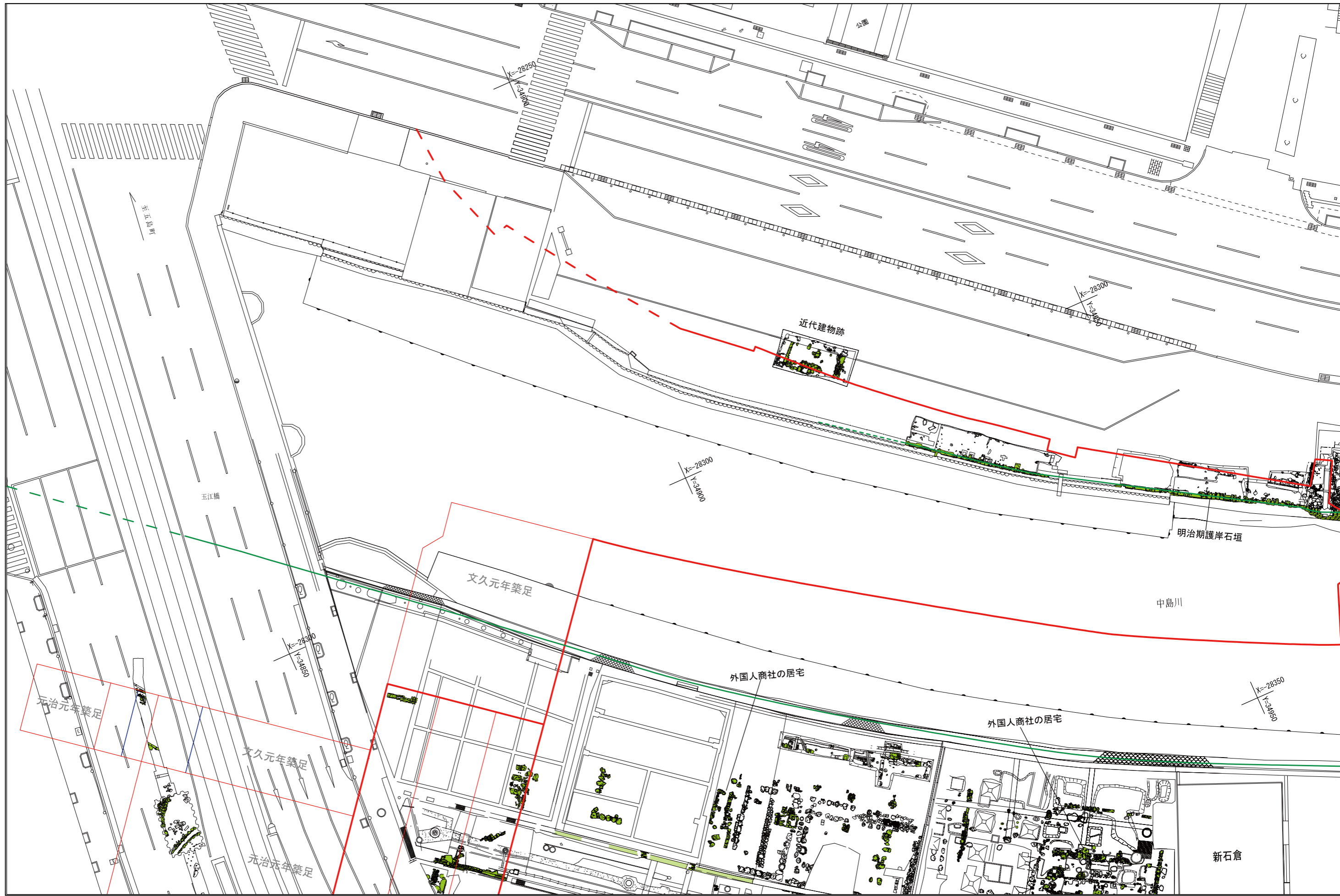
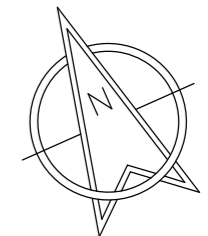
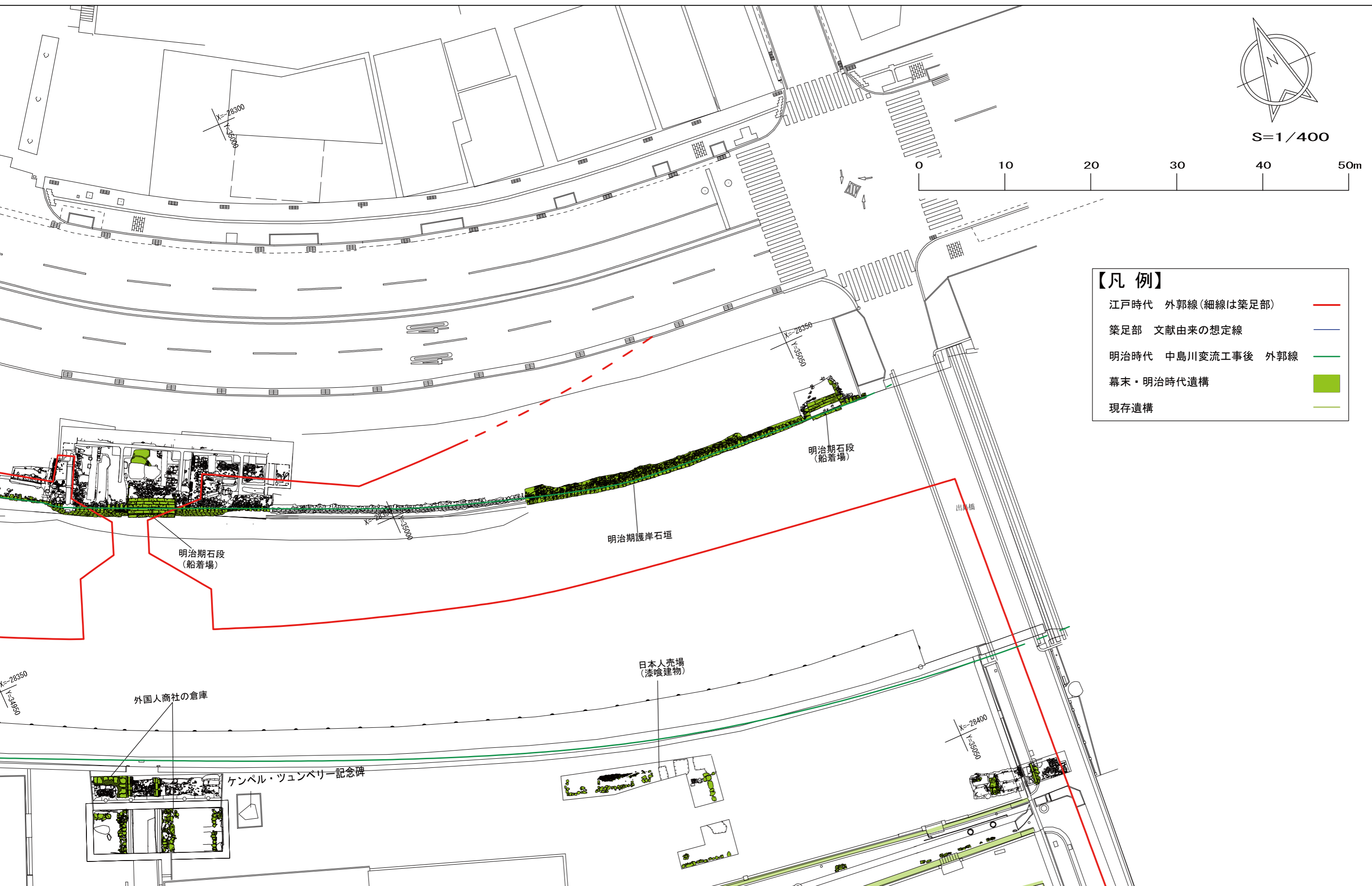


図 18 出島 第 4 期





S=1/400



- 【凡例】**
- 江戸時代 外郭線(細線は築足部) —
  - 築足部 文献由来の想定線 —
  - 明治時代 中島川変流工事後 外郭線 —
  - 幕末・明治時代遺構 ■
  - 現存遺構 —

明治期石段  
(船着場)

明治期護岸石垣

明治期石段  
(船着場)

日本人売場  
(漆喰建物)

外国人商社の倉庫

ケンペル・ツェンペラー記念碑

図 19 江戸町 第 4 期

